

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

株式会社ホットランド

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	17
5. 従業員の状況	18
第2 事業の状況	19
1. 業績等の概要	19
2. 生産、受注及び販売の状況	22
3. 対処すべき課題	23
4. 事業等のリスク	26
5. 経営上の重要な契約等	29
6. 研究開発活動	31
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	32
第3 設備の状況	35
1. 設備投資等の概要	35
2. 主要な設備の状況	36
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	39
1. 株式等の状況	39
2. 自己株式の取得等の状況	44
3. 配当政策	44
4. 株価の推移	44
5. 役員の状況	45
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	49
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	111
2. 財務諸表等	112
(1) 財務諸表	112
(2) 主な資産及び負債の内容	138
(3) その他	141
第6 提出会社の株式事務の概要	142
第7 提出会社の参考情報	143
1. 提出会社の親会社等の情報	143
2. その他の参考情報	143
第二部 提出会社の保証会社等の情報	144
第三部 特別情報	145
第1 連動子会社の最近の財務諸表	145

第四部 株式公開情報	146
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	146
第2 第三者割当等の概況	149
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	149
2. 取得者の概況	151
3. 取得者の株式等の移動状況	157
第3 株主の状況	158
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）
【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 清田 瞭 殿
【提出日】 平成26年8月26日
【会社名】 株式会社ホットランド
【英訳名】 HOTLAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐瀬 守男
【本店の所在の場所】 東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】 03（3553）8885
【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部管掌 中澤 英一
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】 03（3553）8885
【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部管掌 中澤 英一

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	—	—	—	20,506,948	20,588,410
経常利益 (千円)	—	—	—	583,366	1,034,506
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	—	—	—	△418,587	134,587
包括利益 (千円)	—	—	—	△416,549	143,203
純資産額 (千円)	—	—	—	1,004,688	1,147,891
総資産額 (千円)	—	—	—	10,641,497	12,273,720
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	123.04	140.58
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	—	—	—	△51.54	16.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	9.4	9.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	△35.6	12.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	978,170	1,003,817
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△87,063	△2,062,725
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	429,773	686,836
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	1,633,057	1,274,767
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (-)	— (-)	— (-)	408 (-)	425 (2,457)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第22期より連結財務諸表を作成しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第23期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
5. 前連結会計年度(第22期)及び当連結会計年度(第23期)の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。
7. 第22期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日分公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行いましたが、第22期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	14,521,569	17,219,299	18,420,712	19,056,853	19,776,460
経常利益 (千円)	710,957	1,135,519	596,890	456,363	909,749
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	252,239	285,184	△420,098	△405,287	147,068
資本金 (千円)	302,750	302,750	792,750	827,750	827,750
発行済株式総数 (株)	8,665	8,665	11,465	11,665	11,665
純資産額 (千円)	753,462	1,037,332	1,597,037	1,258,052	1,405,643
総資産額 (千円)	8,783,989	10,263,078	10,733,247	10,689,465	12,817,788
1株当たり純資産額 (円)	86,954.69	119,715.23	139,296.78	154.07	172.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	29,110.13	32,912.28	△48,226.15	△49.91	18.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.6	10.1	14.9	11.8	11.0
自己資本利益率 (%)	40.2	31.9	△31.9	△28.4	11.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	228 (1,122)	253 (1,321)	275 (1,450)	295 (1,701)	297 (1,722)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行い、発行済株式総数は8,165,500株となっています。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第19期及び第20期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第21期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第23期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
5. 前事業年度(第22期)及び当事業年度(第23期)の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第19期、第20期及び第21期の財務諸表については、監査を受けておりません。
6. 第22期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日分公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行いましたが、第22期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
7. 当社は平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第19期、第20期及び第21期(1株当たり配当額についてはすべての数値)については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額 (円)	124.22	171.02	199.00	154.07	172.14
1株当たり当期純利益金額又は当期 純損失金額(△) (円)	41.59	47.02	△68.89	△49.91	18.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利 益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

昭和63年、群馬県桐生市において、和風ファーストフード（和風FF）である焼きそばとおむすびの専門店「ホットランド」（個人事業）を現代表取締役社長佐瀬守男が創業後、業容の拡大に伴って平成3年に法人化し「株式会社ホットランド」を設立いたしました。

年月	概要
平成3年6月	株式会社ホットランドを群馬県桐生市相生町に設立。
平成3年6月	「和風FFほっとらんど」さくらモール店をオープンと同時に様々な商品の研究開発を開始。
平成3年7月	アイスマんじゅうを横浜中華街で販売開始。
平成3年8月	アイス工場を群馬県桐生市に開設。
平成3年8月	全国の観光地でアイスマんじゅうを販売しながら、たこ焼をはじめ和風FFの市場調査を開始。
平成9年3月	「築地銀だこ」1号店（アピタ笠懸店）をオープン。
平成10年10月	東京初出店として「築地銀だこ」サンモール中野店をオープン。
平成11年5月	「築地銀だこ」国内50店達成。
平成11年9月	東京都中央区銀座に東京本部を開設。
平成11年12月	独自開発したたこ焼き機を多店舗化に向けて量産することを目的として、創業者の家業である有限会社佐憲鉄工所（群馬県桐生市）を吸収合併（現・当社エンジニアリング工場）。
平成12年2月	「築地銀だこ」国内100店達成。
平成12年3月	「築地銀だこ」でたい焼の販売を開始。
平成12年5月	群馬県桐生市広沢町（現・当社エンジニアリング工場隣接地）に新社屋を建設、本社を同住所に移転。 同敷地内に桐生工場を新設し、自社製あんを開始。旧アイス工場を統合。
平成12年10月	本社敷地内に教育研修センターを新設。
平成12年11月	「築地銀だこ」国内200店達成。
平成13年12月	「やきとりのほっと屋」1号店（日本橋人形町店）をオープン。
平成14年3月	埼玉県八潮市に自社たこ加工工場を新設。
平成15年5月	「築地銀だこ」国内300店達成。
平成16年4月	台湾和園國際股份有限公司（現・連結子会社）を設立し、台湾におけるテストマーケティングを開始。
平成16年10月	アジアにおける事業展開の統括を目的として、香港にWAEN International Limited（現・連結子会社）を設立。
平成16年12月	「築地銀だこ」海外1号店（香港）をオープン。
平成18年3月	「築地銀だこ」をプロ野球スタジアム（現・楽天Koboスタジアム宮城）へ初出店。
平成19年11月	「銀のあん」1号店（アトレ大森店）をオープン。
平成20年9月	「日本橋からり」1号店（イオンレイクタウン店）をオープン。
平成20年10月	全国の児童施設や養護施設にたこ焼を届けるボランティア活動「銀だこカーが行く！！」を開始。
平成21年5月	「銀だこハイボール酒場」1号店（歌舞伎町店）をオープン。
平成21年11月	東京研修センター（中央区銀座）を開設。
平成22年1月	関西エリアの営業強化を目的として、当社の加盟店であった京や産業株式会社（現・株式会社ホットランド大阪、連結子会社）を完全子会社化。
平成22年7月	当社が所有する複数ブランドを集積させた大型店舗「銀だこハイボール横丁」をJR浜松町駅前にオープン。
平成23年3月	東日本大震災を受けて宮城県石巻市で銀だこカーにて炊き出しを行う。 被災地支援を目的とした1000日プロジェクトを開始。
平成23年7月	株式会社ホット横丁を宮城県石巻市に設立し、復興商店街「ホット横丁石巻」を開設。
平成23年12月	被災地支援1000日プロジェクトの一環として、本社を群馬県桐生市から宮城県石巻市へ移転。
平成23年12月	事業拡大に向けエンジニアリング工場を群馬県桐生市に新設し、旧エンジニアリング工場を統合。
平成24年12月	宮城大学と世界初真だこの陸上完全養殖を目的とした包括連携協定を締結し、共同研究を開始。宮城県石巻市内に研究施設を設立（現・石巻水産研究所）。
平成25年3月	「銀だこキッチン」1号店（JR東京駅店）をオープン。たこ飯をはじめ銀だこブランド商品の販売を開始。

年月	概要
平成25年3月	宮城大学・東北大大学・東海大学等と共同申請した「被災地におけるマダコ養殖技術の開発と産業創成」が科学技術振興機構（J S T）から採択され、産学官によるプロジェクトを開始。
平成25年3月	「築地銀だこ」プロ野球スタジアム10号店を阪神甲子園球場にオープン。
平成25年6月	「宅配銀だこ」1号店（たまプラーザ店）をオープン。
平成25年7月	東京本部・東京研修センターを東京都中央区銀座から新富へ移転。
平成25年8月	新商品クロワッサンたい焼を「銀のあん」にて発売開始。
平成25年10月	たこ焼事業の拡大を目的として、おおがまやチェーンを運営する株式会社みんなひとつコーポレーション（現・株式会社大釜屋、連結子会社）を完全子会社化。
平成25年11月	タイにおける事業展開の強化を目的として、Siam Santa Foods Co., Ltdとエリアフランチャイズ契約を締結。
平成25年12月	熊本県上天草市と「真だこの産業養殖を通じた地域経済活性化」を目的とした包括連携協定を締結し調査を開始。
平成25年12月	「銀のあん」から専門店化した「クロワッサンたい焼」1号店（新宿アルタ店）をオープン。
平成25年12月	「銀だこハイボール横丁」をJR五反田駅敷地内に移設。
平成26年1月	1000日プロジェクト完了に伴い、宮城県石巻市から東京都中央区へ本社を移転。
平成26年1月	新規事業の拡大を目的として、アイスクリーム専門店「COLD STONE CREAMERY（米国）」の日本国内におけるマスターフランチャイズ権を保有するコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。
平成26年1月	カンボジアにおける事業展開を目的として、WAEN International Limited（香港）がGINDACO（CAMBODIA）CO., LTD.（現・連結子会社）を設立。
平成26年1月	シンガポールにおける事業展開の強化を目的として、SOLOMON SQUARE PTE. LTD.とエリアフランチャイズ契約を締結し、WAEN SINGAPORE PTE. LTD.を譲渡。
平成26年3月	石巻における被災地支援の活動、及び全国での銀だこカーのボランティア活動が評価され農林水産大臣賞を受賞。
平成26年4月	「築地銀だこ」国内400店達成。
平成26年5月	韓国における事業展開の強化を目的として、STARLUXE Corporationとエリアフランチャイズ契約を締結。
平成26年6月	「COLD STONE CREAMERY」から専門店化した「COLD STONE FROZEN BAR」1号店（イオンモール幕張新都心店）をオープン。
平成26年6月	カンボジア最大のショッピングセンター（イオンモールプノンペン）に「築地銀だこ」「銀のあん」「やきとりのほっと屋」の3店舗を同時出店。
平成26年6月	国内における「The Coffee Bean & Tea Leaf」事業の展開を目的として、イオンモール株式会社との合弁契約に基づいて L.A. Style 株式会社（現・連結子会社）を設立。
平成26年7月	L.A. Style株式会社がInternational Coffee & Tea, LLC（米国）とエリアフランチャイズ契約を締結。
平成26年8月	タイにおける「銀のあん（クロワッサンたい焼含む）」事業の展開を目的として、Proposal Co., Ltd.とエリアフランチャイズ契約を締結。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ホットランド）及び関係会社9社（株式会社ホットランド大阪、株式会社大釜屋、コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社、L.A.Style株式会社、WAEN International Limited、台湾和園國際股份有限公司、GINDACO (CAMBODIA) CO., LTD.、青島匯旺园商貿有限公司、株式会社COMEBUYJAPAN（清算中））により構成されております。

主として、たこ焼「築地銀だこ」、たい焼「銀のあん」、アイスクリーム「COLD STONE CREAMERY」（国内のみ）等のブランドを、直営、業務委託（以下、「P C」という）及びフランチャイズ（以下、「F C」という）にて、国内及び海外でチェーン展開しております。

(1) 当社グループの事業の特徴「銀だこスタイル」

当社グループは、外食産業間の競争に勝ち残るために強い個性を打ち出すことが重要と考え、幅広い客層に愛される「たこ焼」に絞り込み、さらに商品を磨きあげることで、強い单品力を持つ「築地銀だこ」を作り上げ、ブランド化に成功いたしました。

单品に絞り込むことで厨房を縮小でき、小スペース低コストで様々なロケーションでの出店が可能となっております。

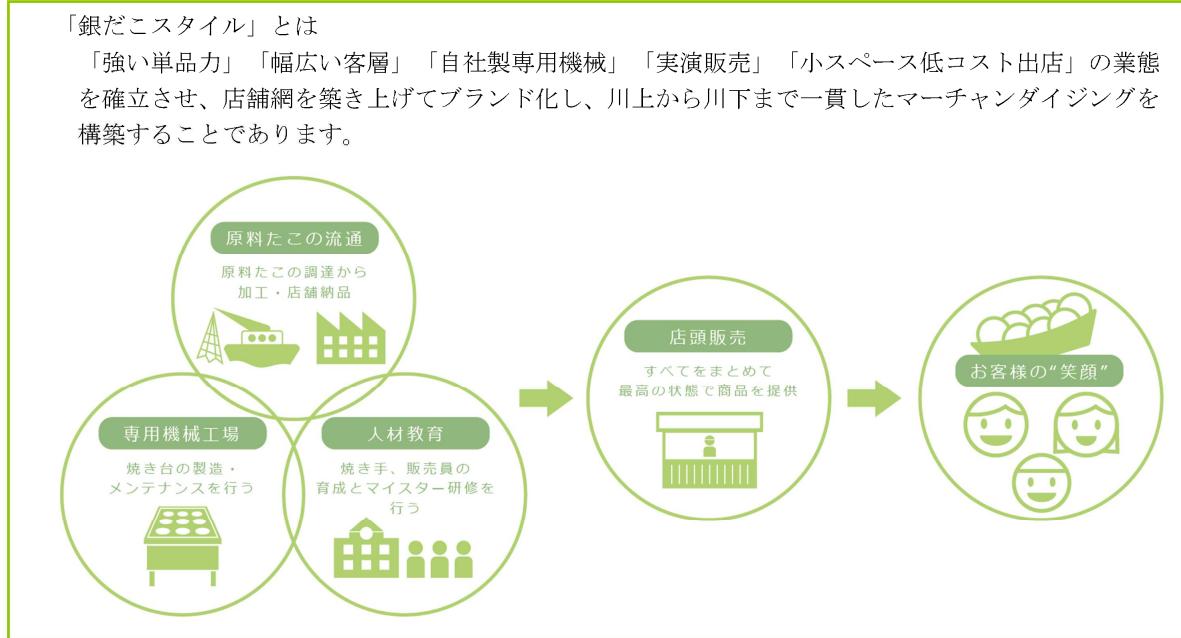
また、オープンキッチンでの実演販売は、できていく工程の楽しさ、シズル感（注）や安心感をお客様に伝え、できたての商品を提供することが可能となっております。さらに、シンプルなオペレーションにより、多店舗化に向け、短期間での人材育成を実現しております。

当社グループは、上記の方針により、小規模店舗を多数出店することで、「築地銀だこ」ブランドの認知を推進するとともに、事業拡大に向けて専用機械の自社化や原料の調達・加工・物流までの一貫したマーチャンダイジングを構築し、さらに銀だこブランドの市販品の製造販売を行っております。

このノウハウである「銀だこスタイル」を活かし、他の单品外食業態（たい焼「銀のあん」、天ぷら「日本橋からり」、「やきとりのほっと屋」、たこ焼「大釜屋」、アイスクリーム「COLD STONE CREAMERY」）を展開しております。

「銀だこスタイル」とは

「強い单品力」「幅広い客層」「自社製専用機械」「実演販売」「小スペース低コスト出店」の業態を確立させ、店舗網を築き上げてブランド化し、川上から川下まで一貫したマーチャンダイジングを構築することあります。



(注) シズル感とは

食欲や購買意欲を刺激するような食品の活きの良さや瑞々しさと言った「おいしそうな感じ」のこと。五感を刺激するような感覚のこと。

(2) 当社グループの各ブランドの内容

ブランド	内容	主な運営会社
	<p>皮はパリッと、中はトロッと、たこはプリッと、職人が丁寧に焼き上げたたこ焼を提供しているたこ焼専門店です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●テイクアウト／フードコード ショッピングセンター・駅前を中心とした小スペース高効率の主力出店形態。 ●銀だこハイボール酒場 オフィス街・繁華街などでOL・サラリーマンをターゲットにたこ焼とハイボールを楽しむ立ち飲み出店形態。 ●宅配銀だこ 住宅密集地に、あつあつのたこ焼・焼きそば・からあげなどをパーティパックとしてご家庭へお届けする出店形態。 ●銀だこキッチン 大型ターミナル駅で名物「たこ飯弁当」や様々な銀だこブランドの商品を取り扱う出店形態。 ●銀だこハイボール横丁 都心の駅前・繁華街等に50坪以上の店舗面積で当社の複数ブランドを集合させた大型出店形態。 ●その他 銀だこカフェ、銀だこドライブスルー、催事、銀だこカー等の出店形態。 	株式会社ホットランド 株式会社ホットランド大阪
	厳選された生だこを店内に設置した大釜で茹で上げ、お客様の前でカットし、自社製自動たこ焼き機で5分間焼き上げます。大きなたこから出る汁が特徴の、ショウロンポウのようなたこ焼を提供するたこ焼専門店です。	株式会社大釜屋
	北海道十勝産小豆を契約農家から直接仕入れ、自社工場でこだわりの製法で焼き上げた餡を自社開発の専用機械で両面から一気に焼き上げた薄皮たい焼を提供するたい焼専門店です。 「クロワッサンたい焼」 24層に仕上げたクロワッサン生地を両面からすばやく焼き上げることで独特のサクッとした食感のクロワッサンたい焼です。専門店も展開しております。	株式会社ホットランド 株式会社ホットランド大阪
	こだわりのエビやアナゴなど海の幸や季節野菜を、からりと揚げた天ぷらを低価格にて提供している天ぷら専門店です。	株式会社ホットランド 株式会社ホットランド大阪
	炭火で焼き上げた美味しい焼き鳥をつまみとした大衆酒場です。 ランチは「親子丼」「焼き鳥重」を提供しております。	株式会社ホットランド
	冷たい石の上でアイスクリームとフルーツやナッツなどをミックスして提供するエンターテイメントアイスクリームショップです。COLD STONE CREAMERYは、米国のアリゾナに本部を置き、現在世界23カ国、1,800店舗以上のビッグチェーン。当社子会社のコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社が日本のマスターライセンスを取得しています。 「COLD STONE FROZEN BAR」 COLD STONE CREAMERYが創りだしたフローズンヨーグルトの専門店です。専用アイスクリームマシーンを使ってフレッシュな果物をその場で様々なフローズンヨーグルトにして提供いたします。	コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社

ブランド	内容	主な運営会社
	昔ながらの日本のカレーをイメージした特製カレーに、店内で揚げた、外はさっくり香ばしく、中はジューシーな自慢のカツをトッピングしたカツカレーを提供する香港発カレー専門店です。	WAEN International Limited 台灣和園國際股份有限公司

(3) 当社グループの国内における事業展開

当社は、銀だこをはじめとするブランドを、時代のニーズやロケーションに合わせて業態開発すると同時に、様々なシーンを創出することで幅広い客層を開拓し、事業拡大を図ってまいりました。また、複数のブランドをコラボレーションさせた事業展開も行っております。

① 各ブランド展開

(a) 「築地銀だこ」

「築地銀だこ」展開当初は、小商圈型のGMS（総合スーパー）にテイクアウトを中心とした出店を行いました。“小腹”需要を掘り起こしてまいりました。

GMS（総合スーパー）がショッピングセンターへと移行する中で、当社は出店形態をテイクアウト型からその場で焼き立てが食べられるフードコート型やイトイン併設型へと変えることで、より多くのファミリー層を取り込み、一家だんらんの“食事”としても需要が広がりました。

「築地銀だこ」のフラッグシップ店として東京1号店（サンモール中野店）を出店（平成10年10月）し、大行列ができるなど大きな話題となり、認知度を飛躍的に向上させるとともに多店舗化を加速させました。

現在、当社では、「築地銀だこ」のブランドを細分化し、立地特性に合わせて業態開発することで、更なる展開を図っております。

「銀だこハイボール酒場」

更なる事業拡大を目的として、新たな顧客層であるサラリーマン・OL層に向けて銀だこの新しいコンセプトを提案する「銀だこハイボール酒場」（歌舞伎町店）を出店（平成21年5月）いたしました。

銀だことサントリーのハイボールの組み合わせが大きな話題を呼び、都市部での出店を加速させました。

この業態の特徴は、ハイボール酒場ならではのメニューを開発したことにより、客単価と来店頻度の向上につなげたことです。また、ドリンク比率の高まりによって利益率が向上いたしました。更に、オフィス街及び繁華街への出店により夜の集客が可能となったと同時に、従来弱かった路面店の夏場対策に成功いたしました。

銀だことハイボールの組み合わせが全国へ浸透したことによって、“お酒のおつまみ”としてもたこ焼の需要が広がり、既存店の活性化を実現いたしました。

「宅配銀だこ」

ご家庭にあつあつのたこ焼きをお届けすることを目的として、平成25年6月に「宅配銀だこ」1号店（たまプラーザ店）を出店いたしました。当社が独自開発したデリバリーシステムによって、焼き立てに近い状態でお届けすることが可能となりました。

主たるメニューは宅配銀だこ限定のパーティパックであり、たこ焼きの他に焼きそば、からあげなども取り扱うことにより、様々な“パーティ”需要に対応ができ、結果として従来の「築地銀だこ」に比べて客単価の大幅な上昇につながりました。加えて天候に左右されずに安定した営業が可能となっております。

これにより従来未出店の住宅街などへ出店立地がさらに広がり、また、既存店へ「宅配銀だこ」のシステムを複合させることで、売上が向上いたしました。

「銀だこキッチン」

新たなる「築地銀だこ」の可能性を追求し、「たこ飯弁当」や様々な銀だこブランドの商品を取り扱うフラッグシップ店として、「銀だこキッチン」を平成25年3月にJR東京駅構内に出店いたしました。当社におけるたこの調達力・ノウハウを活かして、たこを素材とした新しい商品を開発し提供しております。

さらに「銀だこキッチン」で開発した商品（たこめしの素、たこ唐等）を「築地銀だこ」の店舗のみならず全国のスーパー等に流通販売しております。

(b) 「銀のあん」

築地銀だこ店舗のサイドメニューで最も人気が高かったたい焼を「銀だこスタイル」化すべく、専門店「銀のあん」（アトレ大森店）を出店（平成19年11月）いたしました。

商品力を磨き上げるために、北海道十勝産小豆を直接仕入れて、自社工場にてこだわりの製法で焼き上げたあんを使用し、自社エンジニアリング工場が開発した専用機で両面から一気に焼き上げた薄皮たい焼を開発いたしました。

駅近郊を中心に出店することで、“お土産”需要を取り込み、また客層も年配層まで広げることができました。

更に、強い单品力を持つ商品を導入するため、研究を重ねた結果、「クロワッサンたい焼」を開発し、平成25年に発売開始いたしました。この「クロワッサンたい焼」は、24層に仕上げたクロワッサン生地を両面からすばやく焼き上げたサクッとした食感と低糖あんが調和した冷めても美味しい洋風たい焼です。この独自開発した商品は、実用新案を登録しております。「クロワッサンたい焼」の好調を受けて、その单品力を活かすべく「クロワッサンたい焼」専門店（新宿アルタ店）を開店（平成25年12月）いたしました。この出店が多く話題を呼び、「クロワッサンたい焼」ブームが起り、客層が若年層まで広がったことで既存店売上を大幅に向上させることができました。さらにこの坪効率の高い専門店を多店舗化しております。

(c) 「COLD STONE CREAMERY」

当社は、アイスクリーム専門店「COLD STONE CREAMERY」のブランド力を活かし、銀だこスタイルにて全国展開することを目的として、コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社（C S C J）を平成26年1月に子会社化いたしました。C S C Jはこれまで都心を中心に大型店を30店舗出店（平成26年7月現在）することでブランドを構築しております。また、コンビニエンスストアでプレミアムアイスクリームカップを販売することにより、全国でブランドの認知度を高めております。

当社は、「COLD STONE CREAMERY」の新しいコンセプトとして、商品をフローズンヨーグルトに絞り込んだ「COLD STONE FROZEN BAR」を開発し、1号店（イオンモール幕張新都心店）を出店（平成26年6月）いたしました。この店舗では、専用のアイスクリームマシーンで実演販売を行うことで、小スペース低コスト化を実現しております。

また、「銀のあん」と一体化させた事業本部を設置したことでの人材の共有化や、季節補完を図るなど、経営効率を向上させております。

(d) 「大釜屋」

当社は、さらなるたこ焼事業の拡大を目的として、「おおがまや」チェーンを運営する株式会社みんなひとつコーポレーションを平成25年10月に子会社化いたしました（現・株式会社大釜屋）。

厳選された生だこを店内に設置した大釜で茹で上げ、お客様の前でカットし、自社製自動たこ焼機で焼き上げることで品質の安定を図っております。さらに焼成時間が5分と短いためにピークタイム時において高い売上を作ることが可能となっております。また、自動たこ焼き機を活用した少人数ローコストオペレーションによって、高い収益力を実現しております。

当社の店舗開発力と多店舗化のノウハウを活用して、「築地銀だこ」に続くブランドを焼き上げるために、関西エリアを中心に出店を加速させております。さらにショッピングセンターの大型化に伴い、1施設に対してたこ焼2ブランドを同時出店することで、たこ焼事業の更なる拡大を図ってまいります。

(e) 「やきとりのほっと屋」

当社は、新たな外食事業の拡大を目的として「やきとりのほっと屋」1号店（日本橋人形町店）を平成13年12月に出店いたしました。

オフィス街のサラリーマン・OLを対象に、炭火で焼き上げたこだわりの焼き鳥を提供する大衆酒場業態です。当社は「やきとりのほっと屋」を、都内中心に出店しております。また、ランチタイムでは「強い单品力」を活かし、「親子丼」及び「焼き鳥重」に絞り込んだ営業を行っております。

(f) 「日本橋からり」

当社は、外食事業のさらなる拡大を目的として、客層を年配層まで広げた天ぷら業態の「日本橋からり」 1号店（イオンレイクタウン店）を平成20年9月に出店し、現在は、小スペース店舗をフードコートで展開しております。

お客様の目の前で“からり”と揚げたあつあつの天ぷらを提供いたしております。天ぷらの主たる食材（エビ・イカ・アナゴ）は、たこの原料産地で多く漁獲されており、「築地銀だこ」の調達・加工・物流ルートを利用することができるため、低コストでの調達を可能としております。

② 各ブランドのコラボレーション

当社は、保有する各ブランドをコラボレーション出店（注）させることで、その立地における売上の拡大を図ると同時に、経営効率の向上を図っております。

(a) 同一店舗スペースにおける複数ブランド出店

当社は、「銀だこスタイル」の特徴である「小スペース」を活かして、店舗スペースに余裕のある店舗の出店・改装時に複数ブランドをコラボレーション出店し、経営の効率化を図っております。

テイクアウトゾーンにおいては「築地銀だこ」と「銀のあん」、フードコートにおいては「築地銀だこ」とランチ・ディナータイムに強い「日本橋からり」の併設等により、ブランド力を強化するとともに、同一スペースにおける売上拡大を実現いたしました。さらに、2店舗1店長制の導入等により、店舗運営の効率化を図っております。

また、「COLD STONE CREAMERY」の広い店舗スペースに「銀のあん」を併設することにより、季節補完を図り、年間売上を拡大させることができました。

(b) 同一ショッピングセンターにおける複数ブランド出店

近年のショッピングセンターの大型化にともない、同一ショッピングセンター内に当社が保有するブランドを複数同時出店し、ショッピングセンター内での売上拡大と、物流やスタッフの共用など経営資源の効率的活用を図っております。特に、地方エリアにおいては、大型ショッピングセンターの集客力が最も高いため、当社では地方エリア展開における最有力出店形態としております。

(c) コラボレーションによる「銀だこハイボール横丁」

当社の保有する様々なブランドを集積させた横丁タイプの旗艦店として「銀だこハイボール横丁」をJR浜松町駅前を出店（平成22年7月）いたしました（現在は、JR五反田駅敷地内に移設）。

この「銀だこハイボール横丁」は当社最大の出店規模であり、最も高い売上（平成26年第2四半期ベース）を誇っています。複数のブランドが持つそれぞれの「強い单品力」が集積されることで、お客様により多くの楽しみを提供いたしております。それにともない「築地銀だこ」のさらなるブランド力向上を図っております。また、可動式の出店形態によって、都内・駅前等の一時的な遊休地を有効活用した期間限定営業を実現しております。

(d) 「宅配銀だこ」におけるコラボレーション

「宅配銀だこ」は、当社のプラットフォームとして、たこ焼・焼きそばだけでなく、からあげなど「銀だこハイボール酒場」の人気メニューに加え、デザートとしての「銀のあん」や「COLD STONE CREAMERY」など全ブランドの商品をお届けすることで、ご家庭やオフィス等の様々なニーズやシーンに対応いたしております。

(注) コラボレーション出店とは

当社が契約した商業施設等や路面店において、当社が保有する複数のブランドを組み合わせた出店形態のこと。

③ 国内ブランド別店舗数（平成26年7月末日現在）

ブランド	出店形態	合計 (店)	直営 (店)	P C (店)	F C (店)
築地銀だこ	テイクアウト・フードコート	376	104	147	125
	銀だこハイボール酒場	19	11	7	1
	宅配銀だこ	7	6	1	—
	銀だこキッチン	2	2	—	—
	銀だこハイボール横丁	1	1	—	—
	小計	405	124	155	126
銀のあん	銀のあん	30	1	22	7
	クロワッサンたい焼専門店	9	0	7	2
	小計	39	1	29	9
COLD STONE CREAMERY	—	31	29	—	2
大釜屋	—	21	12	—	9
やきとりのほっと屋	—	7	4	3	—
日本橋からり	—	17	11	6	—
その他	—	14	9	4	1
合計	—	534	190	197	147

（4）当社グループの海外における事業展開

当社の海外戦略は、国内で培った「築地銀だこ」をはじめとする「庶民的な日本の食べ物」をコンセプトとする各種外食事業を、直営店もしくはF C方式により展開していくとするものです。

海外展開の第一ステージは、アジアを選択いたしました。そのための拠点として、香港にWAEN International Limitedを設立（平成16年10月）し、「築地銀だこ」海外1号店をオープンいたしました。その翌年には台湾に出店、さらにその翌年の平成18年12月にはタイにフランチャイズ1号店を出店いたしました。

現在、「築地銀だこ」以外には「銀カレー」「銀のあん」を主に展開しております。

中でも「銀カレー」は、香港における市場調査を徹底的に行った結果、日本の国民食であるカレーに絞り込み、品質にこだわり、低価格・実演販売・小スペースでテイクアウトができる等の「銀だこスタイル」が奏功し多店舗化することができました。さらに当該事業の効率化を図るため、一次加工工場を稼働（平成22年）させ、平成23年には黒字化を果たしました。

一方、「築地銀だこ」の展開には高品質のたこ焼を焼ける職人技が必要で、時間をかけて現地の人材を育成してきましたが、その点が多店舗化の課題となっていました。しかし、平成25年に自動たこ焼き機のノウハウを有する「大釜屋」を買収したことにより、そのノウハウを取り入れ、海外における安定した「築地銀だこ」のオペレーションを確立し、多店舗化の基盤を築くことができました。

その結果、平成26年にシンガポールのSOLOMON SQUARE PTE. LTD.、韓国のSTARLUXE Corporationとエリアフランチャイズ契約を締結するに至りました。

さらに同年、カンボジアにおいては、国内の出店戦略である「1ショッピングセンター、複数ブランド同時出店（築地銀だこ、銀のあん、やきとりのほっと屋）」を実現いたしました。

また、「クロワッサンたい焼」の評判が海外にまで広がり、海外からのフランチャイズ希望者が増加している中で「銀のあん」に関するエリアフランチャイズ契約をタイのProposal Co., Ltd.と同年締結いたしました。

これらの施策により、経営の効率化及び早期黒字化を実現し、海外展開を一層充実させております。

海外ブランド別店舗数

平成26年7月末日現在、海外に直営店21店、F C店4店を展開しております。

出店エリア	ブランド	合計 (店)	直営 (店)	F C (店)
香港	築地銀だこ	1	1	—
	銀カレー	12	12	—
	小計	13	13	—
台湾	築地銀だこ	3	3	—
	銀カレー	2	2	—
	小計	5	5	—
タイ	築地銀だこ	2	—	2
シンガポール	築地銀だこ	2	—	2
カンボジア	築地銀だこ	1	1	—
	銀のあん	1	1	—
	やきとりのほつと屋	1	1	—
	小計	3	3	—
合計		25	21	4

(5) 当社チェーンの人材戦略

① 当社の人材教育について

当社の企業理念は「日本一うまい食を通じて、ほっとした安らぎと笑顔いっぱいのだんらんを提供できることを最上の喜びとする。」であります。その理念を実践するための人材教育の場として、平成12年10月に、銀心（ぎんごころ 注）研修センターを群馬県桐生市に設立いたしました（現在は、東京本社ビル内に移設）。銀心研修センターでは、職人としての技術力とお客様にご満足いただく商人としての心をあわせ持つ人材を育成するために、当社・加盟店・業態を問わず全ての人材に対して、銀だこマニュアル等当社独自の教育プログラムに従って、6週間にわたって、実践的な教育を徹底しております。

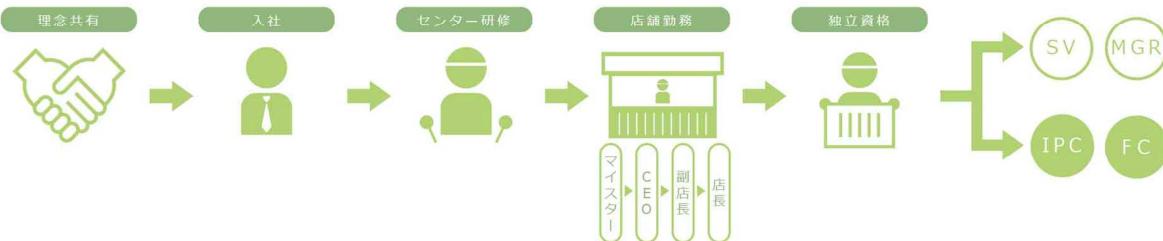
（注）「銀心」とは、常に向上心を持ち続ける「職人の誇り」とお客様に対する謙虚さと感謝の気持ちを持ち合わせる「商人の心」と定義しております。

研修を終えたスタッフは、店舗に配属され、マイスター（当社基準技術習得者）、CEO（時間帯責任者）、副店長を経て、店長へと昇格し、複数店の店長を経験した後に、独立資格を取得することができます。独立資格を取得した後、SV（スーパーバイザー）を経てMGR（マネージャー）を目指す道とIPCとして独立を目指す道のいずれかを選択できます。入社志望動機の多くは、社員独立制度を利用して開業することであり、独立開業を果たしたオーナーを多数輩出し（78名）、さらに独立開業資格保有者が多数おります（137名）。

独立を果たしたオーナーは、その後、2店舗目以降をFC展開するために会社を設立し（31社）、事業規模を拡大させています。オーナー自らが現場経験者であるため、理念と技術とを兼ね備えており、加盟店のスタッフにまで継承しております。

※カッコ内の数値は平成26年7月末日現在

当社のキャリアパスプラン



② ホットランドオーナー会を中心とするチェーンの人材育成について

独立・開業したオーナーが中心となり、自主的に平成12年に銀だこオーナー会を設立、その後、複数ブランドに対象を広げたホットランドオーナー会に発展いたしました。平成26年7月末日現在の会員数は104名（内、独立開業オーナー78名）となっております。

ホットランドオーナー会は、ホットランドグループ全ブランドのさらなる向上を目的として、「地域貢献委員会」「チェーン連携委員会」「意識活性化委員会」「共存共栄委員会」「経営力研修委員会」「総務広報委員会」の6つの委員会で現在、積極的に活動を行っております。

「チェーン連携委員会」は当社と連携して、お客様の期待度が年々高まっていることを受け、更なる技術の向上を目的とした「あつあつグランプリ（注）」をこれまでに8回開催することにより、ブランドのさらなる向上を図っております。

（注）当社グループ内の世界一の焼き手・販売員を競う店舗スタッフ全員参加型の2年に1度開催される大会。国内8つのエリアで、店舗予選、地区予選・エリア予選を勝ち抜いた者が本選に出場できます。平成16年から、世界の各エリアの代表も加わって世界大会として開催しております。

「地域貢献委員会」は、たこ焼を通じて、児童・養護施設等の子どもたちやお年寄りに笑顔を広げる目的で、ボランティア活動「銀だこカーが行く（沖縄～北海道）」を平成20年10月より開始し、平成26年7月末日現在までに134回開催いたしました。

東日本大震災時にも、いち早く数多くの被災地を回り、「銀だこカー」による炊き出しを行いました。

当社は、理念を共有するオーナー会と共に共存共栄の精神を持って、ブランド向上に向けた努力を行うのみならず、社会貢献を通じて、加盟店スタッフに対しても理念の浸透・実践を図っております。

③ 事業拡大に向けた外部からの人材登用について

「銀だこスタイル」の確立に向けて、川上から川下まで自社で完結できる専門性を有する人材を幅広く登用することで、今後の海外展開及び新たなブランド展開なども見据えながら、事業拡大に向けた組織の強化を図っております。

当社は、本部スタッフの強化を図るため、業界内外から専門性の高い人材を積極的に登用してまいりました。また、M&Aを積極的に行うことにより、人材の更なる強化も図っております。平成11年12月、たこ焼き機などの専用機械を独自開発・製造する技術を有する有限会社佐憲鉄工所の吸収合併をはじめとし、近年では、たこの新たな調達・加工に関するノウハウを有する株式会社みんなひとつコーポレーション（現・大釜屋）を子会社化（平成25年10月）、さらに、銀心に通じる高いホスピタリティを持ち、語学力など国際感覚にも優れた人材を有するコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社（C S C J）を完全子会社化（平成26年1月）いたしました。なお、C S C Jは「働きがいのある会社（注）」として平成23年～平成25年では従業員25～249名部門において3年連続で第1位、平成26年では従業員100～999名部門において第7位を獲得しております。

（注）従業員が勤務する会社や経営者・管理者を信頼し、自分の仕事に誇りを持ち、一緒に働いている人たちと連帯感が持てる会社の従業員25～249名部門（平成23～平成25年）、従業員100～999名部門（平成26年）

（Great Place to Work(R) Institute Japan社調べ）

（6）当社グループの生産体制

① 「築地銀だこ」・「大釜屋」の主原料（たこ）

当社は、世界でも有数のたこを使用（原料ベースで年間約3,000トン）する外食企業であります。その強みを活かし、国内外での原料調達から、加工、流通までを自社完結させるとともに、たこの完全養殖を目指した取り組みを行っております。

（a）モロッコ・モーリタニアでの原料調達

両国は、世界有数の漁場を持ち、真だこの水揚げ量が世界で最も高い地域です。従来、商社にて買い付けを行っておりましたが、平成25年1月より当社グループが直接買い付けも行うことで、中間マージンを排除し、原料価格の低減を実現しております。

（b）中国・ベトナム・インドネシアでの調達・加工

業務提携先の日照榮興食品有限公司（中国山東省日照市）と、平成14年から取引を開始し、同社の銀だこ専用工場にて年間2,000トンの加工を行っております。さらに安定的な量と価格の確保、様々なリスク分散を図るために、新たなOEM先として、中国・ベトナム・インドネシアなどの各地で原料調達から加工まで展開しております。

（c）国内における加工工程の確立

国内加工工場で加工されたたこを店舗でカットするオペレーションを確立したことにより、原価率の低減を実現いたしました。

（d）宮城県石巻市における真だこ養殖の研究

世界初となる陸上における真だこの完全養殖を目的とした包括連携協定を宮城大学と締結（平成24年12月）し、さらに東北大大学・東海大学・石巻養殖業者も加え、科学技術振興機構に申請受諾（平成25年3月）され、その後、当社は石巻水産研究所を開設して、現在共同研究に取り組んでおります。

（e）熊本県上天草市での真だこ養殖の産業化

養殖施設（魚貝類）を多数保有する上天草市と包括連携協定を締結（平成25年12月）し、石巻水産研究所で開発された技術を使い、真だこ養殖の産業化に向けて取り組んでおります。

② 「銀のあん」の主原料（あんこ）

北海道産十勝小豆を使った「銀のあん」用あんこを、当社桐生工場において一貫生産することで、安定的な品質と仕入加工コストの低減を実現しております。

③ 「日本橋からり」・「やきとりのほっと屋」の主原料

「日本橋からり」の主要食材（エビ・イカ・アナゴ）は、上記①(a)～(c)の調達・加工を共有することで、仕入コスト軽減を実現しております。また、「やきとりのほっと屋」の焼き鳥・からあげ等は、自社工場で一括して仕入れから仕込みまでを行うことで、店舗経費の軽減を図っております。

④ 「築地銀だこ」・「大釜屋」・「銀のあん」の自社製専用機械

独自の品質と製法を作り出すために食品機械メーカー有限会社佐憲鉄工所を吸収合併（平成11年12月）し、現在、当社エンジニアリング工場として、以下の主力厨房機器を開発し、製造販売しております。

銀だこ：たこ焼き機製造・専用厨房器材製造・メンテナンス

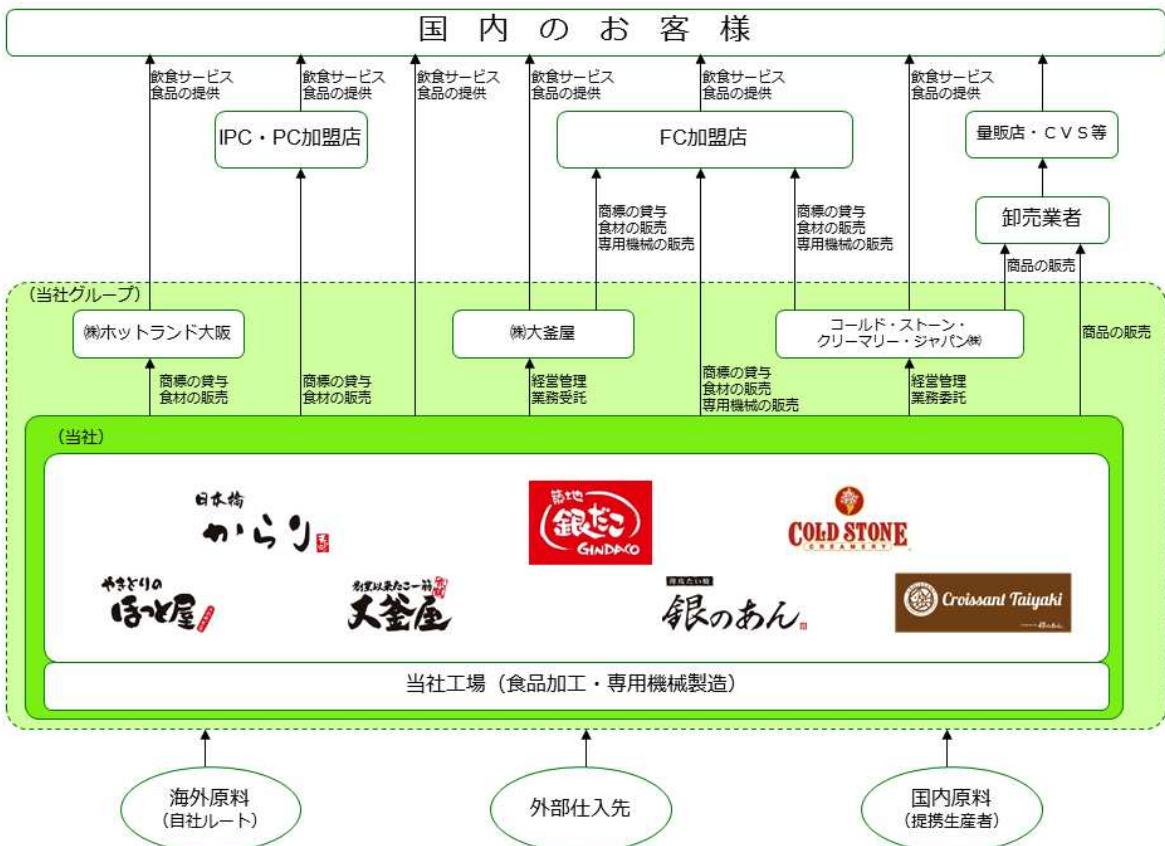
銀のあん：両面加熱型たい焼き機（特許第4338502号）の製造・専用厨房器材製造・メンテナンス

大釜屋：自動たこ焼き機製造・専用厨房器材、メンテナンス

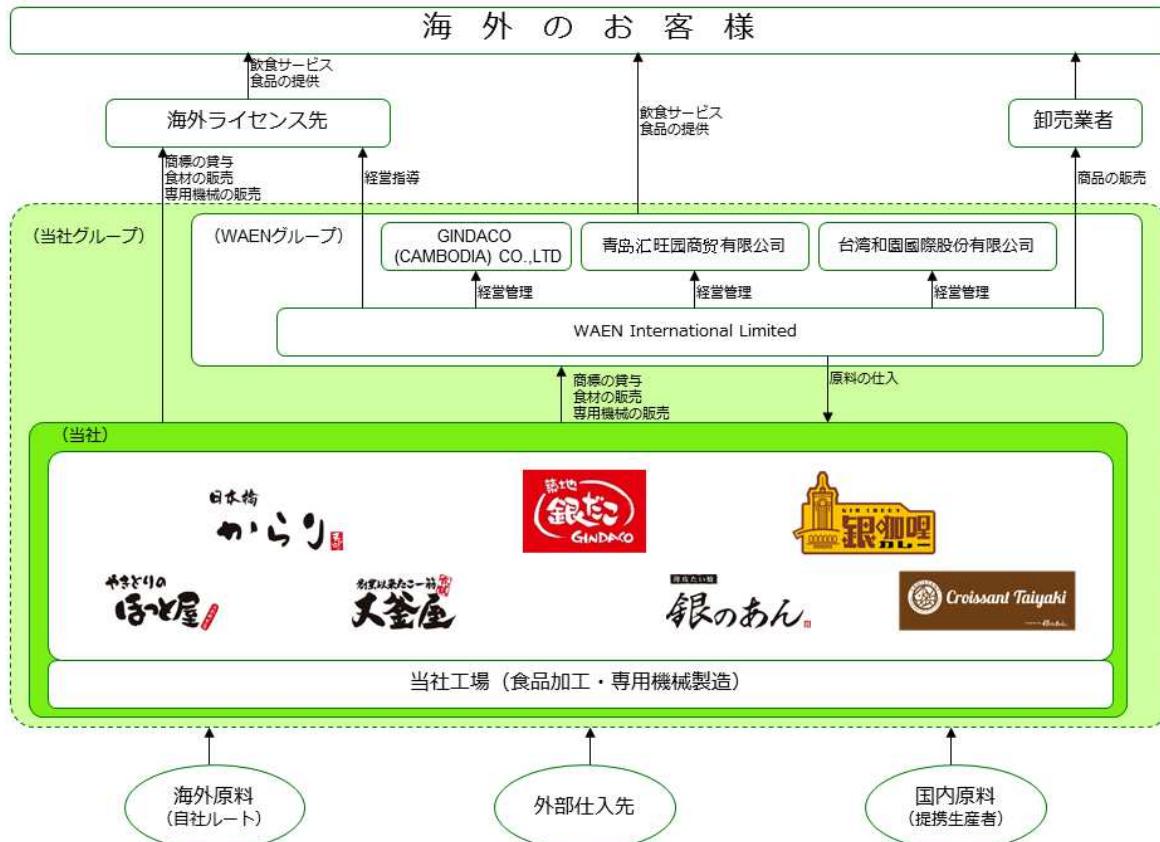
当社は、上記の主力機械を自社開発製造することで、同業他社への参入障壁を築き上げるとともに、店舗オペレーションの効率化を図り、メンテナンスをエンジニアリング工場で一括して行うことで、店舗人件費の節減、品質の維持を実現しております。また、機械のリサイクル化により、出店コストの低減を実現しております。

国内外におけるフランチャイズ加盟店等が拡大することで、機械販売やメンテナンス収入による売上増加に寄与しております。

[国内 事業系統図]



[海外 事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ホットランド大阪	大阪府 大阪市 淀川区	千円 61,000	飲食事業	100.0	店舗運営業務の委託 資金の貸付 役員の兼任 1名
WAEN International Limited (注) 3	香港 九龍觀塘	千香港ドル 25,500	飲食事業	100.0	当社事業の香港等での展開 原材料の仕入・販売
台灣和園國際股份有限公司 (注) 3	台湾 台北市	千台湾ドル 30,000	飲食事業	100.0 (100.0)	当社事業の台湾での展開 食材の販売 債務保証
株式会社大釜屋	大阪府 大阪市 淀川区	千円 10,000	飲食事業	100.0	管理業務等の受託 資金の借入 役員の兼任 1名
株式会社COMEBUYJAPAN (注) 4	東京都 武蔵野市	千円 6,000	飲食事業	100.0	ロイヤリティーの支払 役員の兼任 1名
WAEN SINGAPORE PTE. LTD. (注) 5	シンガポール共和国 ノースブリッジ ロード	千シンガポ ールドル 500	飲食事業	100.0	当社事業のシンガポールでの展開

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 特定子会社であります。
 4. 債務超過会社であり、平成25年12月末時点で債務超過額は159,524千円であります。なお、同社は、平成26年5月23日付で解散し、現在清算手続中であります。
 5. 平成26年1月31日にSOLOMON SQUARE PTE. LTD.へ譲渡しております。
 6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 7. 平成26年1月8日にコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社を連結子会社化し、平成26年1月8日にGINDACO (CAMBODIA) CO., LTD.、平成26年6月25日にL. A. Style株式会社を設立いたしました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
GINDACO (CAMBODIA) CO., LTD.	カンボジア王国 プノンペン市	千ドル 500	飲食事業	100.0 (100.0)	当社事業のカンボジアでの展開
コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社	東京都 中央区	千円 50,000	飲食事業	100.0	役員の兼任 2名 資金の貸付 債務保証
L. A. Style株式会社	東京都 中央区	千円 295,000	飲食事業	66.1	役員の兼任 3名 債務保証

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年7月31日現在

従業員数（人）
503 (3,421)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
306 (1,676)	33.31歳	4年1か月	4,526,618

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策等の効果により、株価の上昇や企業収益の改善が見られ、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、個人消費は景況感や消費者マインドの改善一服を背景に勢いが鈍化しております。

外食業界におきましても、雇用情勢・所得環境の改善が道半ばであることから消費者の節約意識・内食志向等が高まる一方、業種を超えた企業間競争の激化等により、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような環境の中で、当社グループは事業の拡大・収益性の向上・管理体制の強化を目的として、以下のような諸施策を推進してまいりました。

主力業態となる「築地銀だこ」については、主原料であるたこが不漁・円安の影響を受けて価格が高止まりの傾向にある中、たこの加工工程の見直し及び新規調達ルートの開拓により仕入原価の低減を図りました。また、たこの陸上養殖に向けて、石巻水産研究所を中心とした産官学による研究開発を開始すると同時に、上天草市と真だこ養殖の産業化を目的とした包括連携協定を締結いたしました。

営業施策においては、「築地銀だこ15周年祭」を皮切りに、新商品の導入と連動した様々なキャンペーンを実施し、当社初のSNSを利用した販売促進の開始により、新規顧客の獲得と来店動機を高めることができました。また、次世代の若い人材を管理職に抜擢するなど、営業体制の改革によって既存店の売上向上を果たしました。

出店については、今まで出店数が少なくブランドが浸透しきれていなかった関西エリアで、甲子園球場に出店することで認知の拡大を図るとともに、店舗数を増やすことができました。関東エリアでは東京駅（「銀だこキッチン」）・池袋駅（「銀だこハイボール酒場」）・五反田駅（「銀だこハイボール横丁」）など主要駅への出店によって、ブランドの更なる強化と深耕を果たしました。また、「宅配銀だこ」を開発し出店することで新たな需要を掘り起こすことができました。

「銀のあん」では新商品「クロワッサンたい焼」のヒットにともない、既存店の売上が増加するとともに、「クロワッサンたい焼」専門店を新宿・吉祥寺に出店し、高い収益を上げることができました。

さらに、たこの新たな調達・加工・自動たこ焼き機を使用したオペレーションに関するノウハウを有し、高い収益率を誇るたこ焼専門店「おおがまや」を運営する株式会社みんなひとつコーポレーション（現・株式会社大釜屋）を完全子会社化するなど、M&Aによる事業拡大も図るとともに、「築地銀だこ」の海外展開においては新しい自動たこ焼き機を使った展開を開発することができました。

海外では、直営による店舗展開を推進するとともに、タイにおいてエリアフランチャイズ契約を締結するなど、FCによる店舗展開をスタートさせることができました。

一方、収益性の低い店舗については積極的にブランド転換や閉鎖・減損処理を行い、さらにたこの加工工程の見直しによる国内4工場の減損処理を行うことで収益体质の強化を図りました。

被災地支援を目的とした石巻1000日プロジェクトの達成をもって、本社を東京都中央区新富に移転し、銀心研修センター・テストキッチンなど本部機能を統合するとともに、社外取締役・社外監査役の増強、常勤監査役・内部監査室の設置によって管理体制の強化を推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は20,588百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は620百万円（同60.0%増）、経常利益は1,034百万円（同77.3%増）、当期純利益は134百万円（前年同期は418百万円の損失）となりました。

店舗数の推移は、以下のとおりであります。

(店舗数の推移)

区分	ブランド	前連結会計年度	当連結会計年度
国内	築地銀だこ	382	397
	銀のあん	43	37
	銀だこ キッチン	—	2
	大釜屋	—	17
	やきとりのほっと屋	9	7
	日本橋からり	9	13
	その他	8	11
	小計	451	484
海外	築地銀だこ	9	14
	銀カレー	12	14
	その他	1	1
	小計	22	29
合計		473	513

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策等の効果により、企業収益については緩やかな成長基調となりました。

外食業界におきましては、4月の消費増税の影響については危惧されていたものの、大幅な消費マインドの減退は見受けられませんでしたが、企業収益の改善による設備投資の増加に伴う建材費の高騰、及び人件費の高騰等が懸念され経営環境は一層厳しさを増しております。このような環境の中で、当社グループは以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

主力業態となる「築地銀だこ」については、前連結会計年度から引き続き、たこ加工工程の見直し、新規加工ルートの開拓により安定した仕入を行うことができました。また、平成25年に完全子会社化した株式会社大釜屋の店内ボイルオペレーションを銀だこの一部の店舗に導入したことによって、原価率の低減を図ることができました。更に、SNSを利用した販売促進が奏功する中で、既存店の活性化施策として、立地特性に応じて「宅配銀だこ」・「クロワッサンたい焼」をコラボレーションさせることで、更に客層を広め売上を向上させることができました。

「銀のあん」では、好調な「クロワッサンたい焼」の第2弾の商品として「りんごカスタード」を販売し、既存店の売上増加に大きく貢献いたしました。

その他ブランドについては「銀だこスタイル」化を推進し、「COLD STONE CREAMERY」ブランドの「COLD STONE FROZEN BAR」をイオンモール幕張新都心店に出店しました。当該店舗は従来の規模から三分の一程度のスペース・低コストでの出店を果たすことができました。「日本橋からり」においても、単品メニューに絞り込んだ専門店をイオン品川シーサイド店フードコート内に小スペースで出店することができました。「大釜屋」においては、西のフラッグシップと成り得るイオンモール和歌山店に出店を果たし、注目を集めることができるとともに、売上が堅調に推移いたしております。

海外展開については、「大釜屋」の自動たこ焼き機のノウハウを取り入れた結果、安定した「築地銀だこ」のオペレーションが確立され、当第2四半期連結累計期間にシンガポールの「SOLOMON SQUARE PTE. LTD」、韓国の「STARLUXE Corporation」とエリアフランチャイズ契約を締結するに至りました。さらに、カンボジアにおいてGINDACO (CAMBODIA) CO., LTD. が同国最大のショッピングセンター（イオンモールプノンペン）に「築地銀だこ」「銀のあん」「やきとりのほっと屋」の3店舗を同時出店いたしました。

また、International Coffee & Tea, LLC (米国) と「The Coffee Bean & Tea Leaf」の店の運営に関するエリアフランチャイズ契約の基本合意を締結し、今後の事業を行うためにイオンモール株式会社と合弁でL.A. Style株式会社を設立いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は13,247百万円、営業利益は857百万円、経常利益は762百万円、四半期純利益は393百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高（以下「資金」という）は358百万円減少し、1,274百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は1,003百万円（前年同期は978百万円）であります。この増加は主に税金等調整前当期純利益315百万円、減価償却費834百万円があつたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は2,062百万円（前年同期は87百万円）であります。この減少は主に有形固定資産取得による支出1,546百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出454百万円があつたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は686百万円（前年同期は429百万円）であります。この増加は主に長期借入れによる収入2,102百万円があつた一方で、長期借入金の返済による支出672百万円、短期借入金の純減額332百万円があつたことによるものであります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は、494百万円増加し、1,769百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は1,674百万円であります。この増加は主に税金等調整前四半期純利益が617百万円、売上債権の減少額688百万円、減価償却費553百万円があつた一方で、法人税等の支払額253百万円があつたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は1,504百万円であります。この減少は主に有形固定資産の取得による支出855百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出554百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は325百万円であります。この増加は主に長期借入れによる収入750百万円、短期借入金の純増額554百万円があつた一方で、長期借入金の返済による支出938百万円があつたことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（%）
飲食事業	8,242,158	98.1
合計	8,242,158	98.1

(注) 1. 金額は売上原価であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を契約形態ごとに示すと、次のとおりであります。

契約形態		販売高（千円）	前年同期比（%）
国内	直営・P C	16,205,656	101.6
	F C	3,376,231	106.9
	その他	258,320	35.4
	小計	19,840,208	100.0
海外	直営	603,104	114.0
	F C	74,181	126.9
	その他	70,916	86.8
	小計	748,202	111.8
合計		20,588,410	100.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) ブランド力の更なる強化

① 各ブランドの「銀だこスタイル」化

当社は、「築地銀だこ」以外のブランドについても、「銀だこスタイル」に基づき展開することを基本方針としております。各ブランドの対処すべき課題は以下の通りです。

「銀だこスタイル」とは…

「強い单品力」「幅広い客層」「自社製専用機械」「実演販売」「小スペース低コスト出店」の業態を確立させ、店舗網を築き上げてブランド化し、川上から川下まで一貫したマーチャンダイジングを構築することあります。

「築地銀だこ」

「銀だこスタイル」に基づいて、さらなるブランド力の強化とともに、店舗収益力の向上を図ってまいります。特に重要と認識している既存店の状について況は、平成26年度第2四半期連結会計期間（1～6月）における既存店（直営店）売上高前年同期比が107.8%となっており、今後も継続強化していく方針です。

「銀のあん」

クロワッサンたい焼の導入により、「強い单品力」を持つことができ、平成26年度第2四半期連結会計期間（1～6月）既存店（直営店）売上高前年同期比149.5%となっております。今後は、店舗数を増やすことでブランドの認知を進めてまいります。

「COLD STONE CREAMERY」

これまで築き上げてきた「COLD STONE CREAMERY」のブランド力を活かした「COLD STONE FROZEN BAR」の出店により、「強い单品力」「小スペース」「低コスト出店」「実演販売」「幅広い客層」を確立することができました。今後は、果物などを契約農家から直接買い付けることで、一貫したマーチャンダイジングを構築するとともに、F Cも含めた店舗網を築き上げてまいります。

「大釜屋」

関西エリア中心として、旗艦店を含めた店舗網を築き上げることで、「西の大釜屋」としてのブランド化を推進してまいります。

「やきとりのほっと屋」

国内では、都内に出店することで、ドミナントを形成いたします。さらに、「強い单品力」を持ち、自社開発専用機を使用した小スペース型「親子丼・焼き鳥重」専門店を「銀だこスタイル」に基づき全国展開してまいります。

また、海外1号店目を出店（イオンモールプノンペン店）いたしました。今後、「やきとりのほっと屋」を海外においても積極的に展開いたしてまいります。主原料の鶏肉や玉子について、国内外における養鶏～加工の自社化を進めることで、より安心・安全でこだわりのある商品の提供に努めてまいります。

「日本橋からり」

従来は、レストランタイプの中型店舗を出店してまいりましたが、「銀だこスタイル」に基づいてSCフードコート内に「強い单品」にメニューを絞り込んだ小型店を出店（平成25年、イオン品川店）いたしました。

このタイプの出店を全国ショッピングセンターのフードコート内に積極展開していくために、人材の早期育成が課題となっており、当社エンジニアリング工場において省力型実演フライヤー等を自社開発してまいります。

また、成田店・京都店・鎌倉店などには、多くの外国人旅行者にご来店いただいていることから、海外出店に向けて準備を開始いたしました。

「銀カレー」

アツアツのジューシーなカツカレーという「強い单品力」を持つことができ、香港においてNo.1の店舗数を誇るカレー専門店となっていることから、さらに店舗網を広げ、ブランドの認知を図ってまいります。

今後はアジア全域に範囲を広げて展開することで各国でのブランドを推進するとともに、自社養豚事業なども視野に入れた調達・加工ルートの強化を図ってまいります。

② グループ内シナジーの発揮

当社は、「築地銀だこ」で作り上げてきた重要施策や体制を他のブランドに共有し、グループとしての相乗効果を得ていくことが今後の課題です。

(a) スタンプカードの共通化

「築地銀だこ」では、創業当初から「銀だこスタンプカード」を使い、「8のつく日はスタンプ2倍」の販促活動を行っております。「銀だこスタンプカード」は広く浸透しており、毎月8のつく日は、他の日より多くのお客様にご来店いただいております。このカードは「築地銀だこ」限定となっており、今後当社はこのカードをベースに、全ブランド共通のカードに移行させることで、グループ内のシナジー効果を発揮し、お客様の利便性を高めてまいります。

(b) 経営資源の共有化

当社は、平成25年よりM&Aを積極的に行い、事業の多角化を進めてまいりました。現在は各社独自の本部機能、人材採用・教育、仕入・商流・物流システム等により運営しておりますが、今後、経営資源をグループ内で共有することで、より経営効率を高めていきたいと考えております。

(2) 被災地石巻市における当社の取り組み

平成23年3月に発生した東日本大震災を受けて、当社は長期的な被災地支援を行うために1000日プロジェクトを立ち上げ、実行してまいりましたが、被災地の現状は未だ復興途上であります。

当社は、もっとも被害の大きかった宮城県石巻市に、「笑顔をつくる」「100人の雇用をつくる」「納税の義務を果たす」を目的として株式会社ホット横丁を設立し、復興商店街「ホット横丁石巻」をオープンさせました。さらに全社を挙げた安定的・長期的な支援を継続するために、同年12月に本社を石巻市に移転いたしました（1000日プロジェクト完了に伴い、平成26年1月に本社を東京都中央区へ移転）。

当社は、復興の第2ステージとして、平成24年に宮城大学と包括連携協定を締結し、当社にとって最も重要な研究拠点となる石巻水産研究所を宮城大学とともに開設いたしました。石巻水産研究所では、新たな産業を被災地に生み出すために「陸上における真だこの完全養殖」「たこを原材料とした高付加価値商品の開発」「東北の食材を最大限に活用した新商品の共同開発」などの研究開発を行っております。

これらの実現によって、水産資源を活用する会社としての社会的使命を果たしてまいります。

(3) 原料調達の更なる強化

当社は、「築地銀だこ」の主原料であるたこの調達において、市況の変動を受けにくい体制の構築を進めております。

① 海外におけるたこの調達・加工ルートの多様化

当社は従来、世界有数の漁場である西アフリカのモロッコ、モーリタニアで商社が買い付けたたこ原料を海外の工場で一次加工し、輸入してきましたが、漁獲高に伴う価格や加工費の変動が業績に影響を与えております。

現在は、現地で直接買い付けを行っているほか、他のエリアにおける原料調達・加工も進めてまいりました。

さらに、世界各地にはたこ漁が行われていない漁場がそのほかにも数多く存在しております。

今後、このような漁場を開拓し、長期的かつ安定的なたこ原料の調達・加工を図ってまいりたいと考えております。

② 国内におけるたこの調達・加工・店舗カットの確立

当社は、たこ原料の大半を、海外からの輸入によって調達してきたため、海外原料相場・加工コスト・為替変動・カントリーリスク等が業績に影響を与える可能性があります。

今後、全国の漁協や漁師から直接買い付けた国産たこを積極的に活用することで、これらのリスクの軽減に努めていきたいと考えております。

さらに、これらの国産たこを、国内加工工場でボイル後、チルド物流によって店舗に配送し、店内でカットするオペレーションを構築することによって、原価率の低減を実現してまいりたいと考えております。

(3) 国内における真だこ養殖事業の確立

当社の主原料であるたこは、世界的に未だ養殖技術が確立されておらず、天然資源に依存しており、天候や環境の変化などにより漁獲量が毎年変動しております。長期的なたこの安定確保を図るために、当社はたこの養殖事業への取り組みを開始いたしました。

当社石巻水産研究所では、世界初真だこの陸上における完全養殖化のプロジェクトを立ち上げ、宮城大学をはじめ、東北大学・東海大学・石巻養殖業者も加わり、平成25年3月、科学技術振興機構（JST）に申請受託されました。現在（平成26年）蓄養・孵化技術まで習得できており、平成27年中に完全養殖を目指します。

当社は、陸上養殖施設用として石巻沿岸部に2,200坪の土地を購入し、産業養殖の準備を進めております。

さらに、国産真だこの水揚げが多く、未稼働の養殖施設（魚介類）を多数保有する熊本県上天草市においても包括連携協定を締結し（平成25年12月）、石巻水産研究所で開発された技術を使い、上天草産真だこ養殖の产业化に向けて取り組んでおります。

(4) たこを活用した加工食品の開発・販売

たこは、高タンパク質・低カロリーの食品であり、アミノ酸「タウリン」やビタミンB2を大変豊富に含んでおりますが、世界において、たこを食べる食文化を持つ国は、日本・イタリア・スペインなど現状少なく、また、その料理方法や活用方法も限られております。

当社石巻水産研究所で開発した商品を、世界に発信することで、たこの新しい需要を創造してまいります。

国内工場では、たこをボイルする際に出る煮汁を精製し、天然由来の粉末タウリンを抽出します。この希少価値の高い天然由来のタウリンを、育児用粉ミルクの原料として製造していきたいと考えております。

また、滋養強壮、アイケア、肝機能改善などに効果を発揮する健康食品の研究開発に取り組んでまいります。

さらに、従来廃棄していた内臓からDHA、たこ軟骨からコンドロイチンを製造することで、歩留まりを高めるとともに、高付加価値商品を作り出すための計画を進めております。

今後も、従来たこ焼の原料として利用していなかった大型の真だこ、水だこ、岩だこなどを活用して、低カロリーの加工食品の製造・販売を積極的に進めてまいります。

(5) グローバル展開における人材の育成

当社は、長期的には外食事業のグローバル化を目指しています。海外に対しては国内の当社保有のブランドを開拓し、国内においては海外のブランドを導入していくことで事業の拡大を図ってまいります。

その国内における第一弾としてコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社の買収をいたしました。さらに、イオンモール株式会社との合弁会社L.A.Style株式会社を設立し、米国の「The Coffee Bean & Tea Leaf」（以下、CBTL）の日本におけるフランチャイズ権を取得いたしました。

CBTLは1963年にアメリカのロサンゼルスで創業したプレミアムコーヒーチェーンです。コーヒー豆専門店から創業した当チェーンは、豆の本来持つ特徴を活かした焙煎を行い、一人一人のお客様の好みに合わせた味を提供することで人気を博しております。現在、全世界27カ国に出店しております。

出店については、国内最大のショッピングセンター運営会社のイオンモール株式会社との合弁により事業展開を行うため、多数の優良物件の確保が可能となることから、専門性の高い人材の採用・育成を積極的に進めてまいります。

海外においては、当社保有ブランドのエリアフランチャイズを積極的に拡大し、さらに石巻で創り上げた「ホット横丁」（当社が保有するブランドの複合店）を世界の大都市に出店してまいります。

ユネスコ無形文化遺産に「和食：日本人の伝統的な食文化」が登録され、より一層、和食が世界で注目されています。当社は多くの日本人に長年愛されてきた庶民的な日本の食べ物（たこ焼・焼きそば・たい焼・焼き鳥・天ぷら等）を「こだわり」と「まごころ」を持って提供するとともに、日本文化の魅力を海外に向けて発信してまいります。

それに向け、語学力を含めた国際感覚豊かな人材の採用・育成を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下のとおり記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、本株式への投資に対するすべてを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、本文における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 各種法的規制について

当社グループは、「食品衛生法」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「中小小売商業振興法」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」、「労働基準法」、「個人情報の保護に関する法律」等の法規制の適用を受けています。これらの法的規制の強化、変更、又は新たな法規制の導入により、それに対応するための費用が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループが運営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業の営業許可を取得しており、日々のオペレーションにおいて、「築地銀だこマニュアル」に基づき、衛生管理体制の強化を図っております。しかしながら、食中毒事故等が発生した場合には、食品等の廃棄、営業許可の取り消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要原材料等の市況変動

当社グループの主要商材であるたこの仕入額が、当社グループ全体の仕入原価に占める割合は大きく、たこの市場の動向が原価に大きく影響を与えております。たこの仕入価格は、主に西アフリカ・中国の原料相場と中国での加工費によって決定され、漁獲高、為替変動等の影響で高騰することがあります。

当社グループにおいては、リスク回避のために仕入先を複数の国に分散しているほか、調達ルートを複数保有し、価格交渉力を高めることで、原材料価格の安定化及び数量の安定確保に努めておりますが、想定以上に相場が高騰した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出退店政策の基本方針

当社グループは、予め一定以上の集客を見込めるショッピングセンター（以下「SC」という。）、スーパーマーケット、ホームセンター、百貨店、駅構内等の商業施設及び路面に出店しており、立地条件、賃貸条件、店舗の採算性等の観点から、好立地を選別した上で、出店候補地を決定しております。そのため、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない可能性もあり、その場合には、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場環境の変化、競合の状況

当社グループは、主要な事業を日本国内において、また海外においても一部事業を展開しています。そのため、事業を展開している国内、海外の景気や個人消費の動向などの経済状態や外食業界の環境が悪化した場合、また、顧客の嗜好の変化等に当社が対応できなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の取引先・製品・技術等への依存に関する重要事項

① 主要製品への依存

当社グループは、主にたこ焼を販売する業態である「築地銀だこ」の店舗の売上構成比が高い状況であるため、たこのものやたこ焼に対する消費者の嗜好に変化が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定の仕入先からの仕入の集中・依存

当社グループは、中国の協力会社である日照榮興食品有限公司からのたこの仕入高が、仕入高全体に対して、高い割合を占めております。

同社は、当社と仕入取引に関して諸契約を締結しており、当社グループにとって安定した大口取引先でありますが、当社グループも仕入業者の拡大強化、養殖事業の実現化等により、高品質のたこの安定確保に努めております。

しかしながら、何らかの要因により、同社との取引が継続できなくなった場合は、当社グループの業績等や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ショッピングセンター等への出店について

当社グループは、イオングループを始めとする企業の運営するSC等の大規模小売店に多数の店舗を展開している状況であります。

今後、SCを取り巻く環境の変化や業界再編、SCの集客力の変動、及びSCの運営企業の出店戦略の変更等により当社グループの出店するSCが閉鎖される事態が生じた場合には、当社グループの業績等及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) フランチャイズ・チェーン展開に関する重要事項

当社グループは直営店による事業拡大とともに、加盟者との間で「築地銀だこフランチャイズ契約」を締結し、店舗展開を行っております。当社グループは同契約により、加盟者に対し、スーパーバイザー等を通じて、店舗運営指導や経営支援等を行っております。

また、当社から独立した加盟者を中心に設立され、当社グループのすべての業態を運営する者をメンバーとするオーナー会は、「経営力研修委員会」、「チェーン連携委員会」、「地域貢献委員会」等6つの委員会の活動を通じて、相互協調とチェーンの向上・発展に努めており、当社グループと加盟者との関係は円満に推移しております。

しかし、当社グループの指導や支援が及ばない範囲で、加盟者において当社グループ事業の評判に悪影響を及ぼすような事態が発生した場合には、当社グループ及びブランドのイメージに悪影響を与える、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 役員・大株主・関係会社等に関する重要事項

① 特定人物への依存

当社の創業者で代表取締役社長である佐瀬守男は、経営方針や経営戦略の決定をはじめとして、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

現時点において、当社グループの事業は、当社グループの役職員により計画及び運用されておりますが、当社代表取締役社長である佐瀬守男に不測の事態が生じた場合には、円滑な事業の推進に支障を来たす可能性があります。

② 大株主に関する重要事項

当社は、平成23年12月にACA戦略投資2号投資事業有限責任組合の出資を受けるとともに、同組合の無限責任組合員であるACA株式会社から取締役を受け入れております。本書提出日現在において、同組合は当社の大株主となっておりますが、当社は独立性、自主性に基づき企業運営を行っております。

同組合は、当社の上場時において、所有する当社株式の一部を売却する予定ですが、上場後においても当社株式の全部又は一部を売却する可能性があり、その売却規模や時期等により、当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債依存度の状況

当社グループは、新規出店資金やM&A資金を含めた、設備投資及び新規事業展開に必要な資金の大部分を金融機関からの借入金によって調達しております。銀行借入についてはコミットメントライン等の借入枠を設定しており、資金需要が出た場合には今後も当該借入枠を利用して出店等を行う予定であります。

また、現時点での借入金の大半は変動金利となっているため、金利の変動により資金調達コストが上昇した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な財務制限条項

当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行を主幹事とする銀行団とシンジケートローンの契約を締結しており、借入を実行しております。本シンジケートローンによる借入には、純資産の維持、経常利益の維持に関する財務制限条項が付されております。

同条項に定める所定の水準が達成できなかった場合には、借入金利の引上げや借入金の期限前弁済を求められる可能性があるため、今後の業績や財務状況により、本財務制限条項へ抵触することとなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資産の減損、含み損の存在、発生可能性

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後とも収益性の向上に努める所存であります。店舗業績の不振等により、固定資産及びリース資産の減損会計による損失を計上することとなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、既存事業の海外展開や、新規事業の展開などによる事業拡大を図っており、平成25年10月に関東及び関西を中心にたこ焼専門店「おおがまや」を運営する株式会社みんなひとつコーポレーション（現株式会社大釜屋）を、平成26年1月にはアイスクリーム専門店「COLD STONE CREAMERY」を運営するコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社を完全子会社化し、また、イオンモール株式会社との合弁会社であるL.A.Style株式会社において「The Coffee Bean & Tea Leaf」の日本国内におけるフランチャイズ権の取得を行っております。これらのM&Aによる企業買収や新規事業の展開の結果、連結上のれんやテリトリーフィーや店舗開設フィーの前払費用が生じております。しかしながら、当該のれんが買収時における評価を大幅に下回り、減損の対象となった場合や、計画通りに事業が進展せずに当該前払費用が減損の対象となった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害について

当社グループの出店地域及び仕入先が所在する地域において大規模な地震等の災害が発生し、店舗や設備の損壊、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により、店舗運営並びに仕入等が困難になった場合には、一時的に店舗の売上が減少する可能性があります。また、災害等の被害の程度によっては、修繕費等の多額の費用が発生する可能性があり、結果として当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) カントリーリスクについて

当社グループは、アジアを中心とした海外へ積極的に店舗展開しており、また、食材の一部を海外から仕入れております。

海外市場における事業活動には、進出国における政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替等の潜在リスクがあり、当社グループは現地の動向を隨時把握し、適時適切に対応していく方針であります。これらに関して不測の事態が発生し、想定通りの事業展開が行えない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) その他

① 短時間労働者の雇用について

当社グループは、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。今後の店舗展開に伴い適正な労働力を確保できない可能性があるほか、年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、当社グループが負担する保険料の増加等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 配当政策について

当社グループは、現在、成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考えております。

しかしながら、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けているため、今後は、経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、配当の実施を検討してまいります。

③ 資金使途

当社が計画している今回の公募増資による調達資金の使途につきましては、今後の新規出店のための設備投資等に充当する予定ですが、当社の事業環境の変化に応じて、当該使途は変更される可能性があります。また、計画通りに使用された場合でも、想定通りの投資効果を得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 店舗運営に関する契約

当社は、加盟店との間で、「築地銀だこフランチャイズ契約」を締結し、所定の店舗所在地において、「築地銀だこ」の標章及び「築地銀だこフランチャイズシステム」を使用し、店舗を運営する権利等を付与しております。当該契約には次の3つの種類があり、各契約の内容の要旨は、次のとおりであります。

契約の種類	概要	契約期間	契約条件	
			加盟金	ロイヤリティー 又は業務委託料
FCA契約	・加盟店者が店舗内装設備及び什器の所有権を有する ・加盟店者がデベロッパー又は建物賃貸人との間で店舗に関する契約（賃貸借契約等）を締結する	契約締結日から開始し、営業開始予定日の5年目の応答日の前日に終了する（期間満了後1年間の自動更新あり）	200万円	ロイヤリティー 月間売上高の5% (条件により変動)
FCB契約	・加盟店者が店舗内装設備及び什器の所有権を有する ・当社がデベロッパー又は建物賃貸人との間で店舗に関する契約（賃貸借契約等）を締結する	契約締結日から開始し、営業開始予定日の5年目の応答日の前日に終了する（期間満了後1年間の自動更新あり）	200万円	ロイヤリティー 月間売上高の5% (条件により変動)
PC(パートナーコントラクト)契約	・当社が店舗内装設備及び什器の所有権を有する ・当社が加盟店者（PCオーナー）に店舗の運営業務を委託	契約締結日から開始し、営業開始予定日の5年目（IPC契約の場合は3年目）の応答日の前日に終了する（期間満了後1年間の自動更新あり）	200万円 (IPC契約の場合の独立権利金は100万円)	業務委託料 店舗の収益性に応じて設定

(2) 地区本部契約及びエリアフランチャイズ契約

当社は、各テリトリー内において、当社が保有する各ブランドを使用し、店舗を運営する権利等を付与しております。

契約相手先の名称	テリトリー 及びブランド	契約期間	契約条件	
			地区本部権利金	ロイヤリティ
株式会社 タコプランニング	埼玉県 (築地銀だこ)	平成14年4月1日から満6年間 (期間満了後3年間の自動更新あり)	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額とその消費税を支払う
株式会社 フードクリエイト	愛媛県、高知県、徳島県及び香川県 (築地銀だこ)	平成14年11月20日から満6年間 (期間満了後3年間の自動更新あり)	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額とその消費税を支払う
Siam Santa Foods Co., Ltd	タイ王国 (築地銀だこ)	平成25年11月15日から満2年間	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額を支払う
SOLOMON SQUARE PTE. LTD.	シンガポール共和国 (当社が日本国内外において展開する全ての事業)	平成26年1月31日から満2年間	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額を支払う
STARLUXE Corporation	韓国 (築地銀だこ及び銀のあん(クロワッサンたい焼含む))	平成26年5月30日から満5年間	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額を支払う
Proposal Co., Ltd.	タイ王国 (銀のあん(クロワッサンたい焼含む))	平成26年8月15日から満6年間	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額を支払う

(3) 「COLD STONE CREAMERY」に関するMaster License Agreement

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約期間	契約内容	契約条件
コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社	COLD STONE CREAMERY ASIA, LLC	米国	平成17年5月2日から15年間	日本国内において「COLD STONE CREAMERY」のアイスクリーム店を運営する権利及びサプライセンスをする権利を付与する契約	<p>当社より以下の金額を支払う</p> <p>① 契約時にマスターライセンスフィー及び店舗開設フィーとして一定額</p> <p>② 定期フィーとして、以下の金額のうちいずれか大きい金額 a 月間総収入の一定率相当額 b サプライセンサーに請求している月間ロイヤリティの一定率相当額</p> <p>③ マーケティングフィーとして、店舗形態ごとに予め定められた月間総収入の一定率相当額</p>

(4) 「The Coffee Bean & Tea Leaf」に関するInternational Area Development Agreement

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約期間	契約内容	契約条件
L. A. Style株式会社	International Coffee & Tea, LLC	米国	平成26年7月23日から7年間	日本国内において「The Coffee Bean & Tea Leaf」のコーヒーフィー及びサプライセンスをする権利を付与する契約	<p>当社は以下の義務を負う</p> <p>① 契約時にテリトリー及び店舗開設フィーとして一定額の支払</p> <p>② ロイヤリティフィーとして、月間総収入の一定率相当額の支払</p> <p>③ 一定期間内における一定数の店舗開発</p>

(5)L. A. Style株式会社に関する合弁契約書

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約内容
株式会社ホットランド	イオンモール株式会社	日本	平成26年6月18日	日本国内において「The Coffee Bean & Tea Leaf」ブランドの下、カフェ・ショップ事業を行うことを目的とした合弁会社設立のための契約

6 【研究開発活動】

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度においては、未だ確立されていない真だこの完全養殖技術の開発及び産業化に向けた研究や、それらを活かした商品開発・高付加価値機能食品などの様々な研究開発活動を行ってまいりました。当社は石巻水産研究所を設立し、科学技術振興機構（J S T）から補助金（下記①のみ対象）を受けて宮城大学他と産学官で共同したプロジェクトを行うとともに、熊本県上天草市と包括連携協定を締結し、研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は24,936千円であります。

石巻水産研究所による研究開発項目は次のとおりであります。

① 陸上における真だこの完全養殖

宮城大学・東北大學・東海大学・石巻養殖業社等との共同プロジェクト

科学技術振興機構（J S T）の受託（平成25年～）研究活動

② たこを主原料とした高付加価値商品の研究開発

天然由来のタウリン・D H A・コンドロイチン・低カロリー食品

③ たこと東北の食材を最大限に活用した新商品の共同開発

④ 上天草市における真だこの産業養殖

包括連携協定を締結し、石巻水産研究所で開発された技術（現在、蓄養・産卵・孵化の技術は習得しました。）

を使い、上天草産真だこの大規模な蓄養事業開始に向けて取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,278千円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮説の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら、合理的に会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して1,632百万円増加し12,273百万円となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が300百万円、原材料及び貯蔵品が355百万円、のれんが391百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して1,489百万円増加し11,125百万円となりました。その主な要因は、長期借入金が1,043百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して143百万円増加し1,147百万円となりました。その主な要因は、当期純利益134百万円の計上による利益剰余金の増加等によるものであります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1,622百万円増加し、13,896百万円となりました。これは主として、有形固定資産及び無形固定資産の増加によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,005百万円増加し、12,131百万円となりました。これは主として、短期借入金及び資産除去債務の増加によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて617百万円増加し、1,765百万円となりました。これは主として、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の額及び少数株主持分が増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度の経営成績は、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1) 業績に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりです。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は20,588百万円となり、前連結会計年度に比べ0.4%の増加となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は620百万円となり、前連結会計年度に比べ60.0%の増加となりました。店舗数が増加したことによる売上の増加及び減価償却費の減少による販売費及び一般管理費が減少したことが要因となっています。

(経常利益)

上記の諸要因に加えて、為替差益が441百万円発生より、当連結会計年度の経常利益は1,034百万円となり、前連結会計年度に比べ77.3%の増加となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は134百万円となりました。なお、前連結会計年度は当期純損失418百万円でした。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1) 業績に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりです。

(売上高)

当第2四半期連結累計期間の売上高は13,247百万円となりました。「築地銀だこ」事業が好調に推移し、また「銀のあん」事業も、「クロワッサンたい焼」がヒットし、売上を伸ばしました。

(営業利益)

当第2四半期連結累計期間の営業利益は857百万円となりました。既存店売上の増加により、店舗利益が増加いたしました。

(経常利益)

前連結会計年度と比較して、為替レートが円高に振れたため、為替予約から為替差損が83百万円発生し、当第2四半期連結累計期間の経常利益は762百万円となりました。

(当期純利益)

当第2四半期連結累計期間の当期純利益は393百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況についての分析

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高（以下「資金」という）は358百万円減少し、1,274百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は1,003百万円であります。この増加は主に税金等調整前当期純利益315百万円、減価償却費834百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は2,062百万円であります。この減少は主に有形固定資産取得による支出1,546百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出454百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は686百万円であります。この増加は主に長期借入れによる収入2,102百万円がかった一方で、長期借入金の返済による支出672百万円、短期借入金の純減額332百万円があったことによるものであります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は、494百万円増加し、1,769百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は1,674百万円であります。この増加は主に税金等調整前四半期純利益が617百万円、売上債権の減少額688百万円、減価償却費553百万円がかった一方で、法人税等の支払額253百万円があつたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は1,504百万円であります。この減少は主に有形固定資産の取得による支出855百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出554百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は325百万円であります。この増加は主に長期借入れによる収入750百万円、短期借入金の純増額554百万円がかった一方で、長期借入金の返済による支出938百万円があつたことによるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「“日本一うまい”食を通じて“ほっとした安らぎ”と“笑顔いっぱいのだんらん”を提供できることを最上の喜びとする。」という企業理念に基づいた経営を行っております。核家族化や個食化が進み、食事においても利便性が優先される時代の中で、当社は本来食事の持つ「おいしさ」、「あたたかさ」、「楽しさ」を大切にし、家族や世代をつなぐ「共食」の文化を広げていくために、安全で美味しい商品を提供し続けてまいります。

川上から川下までしっかりと自社で責任を持ち、こだわりを持った職人の技術を磨き、心温まるサービスを提供する体制をグループ一丸となり築き、多くのお客様に安心して喜んでいただくことで信頼されるブランドを作り上げ、全ての人たち（お客様・従業員・オーナー・取引先・生産者・株主・地域等）が幸せになることが当社の想いです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社を取り巻く環境は少子高齢化・地方都市の人口減少など受け、外食産業間における顧客や人材の争奪が激しさを増しております。当社はこのような時代だからこそ「企業個性」を磨き、さらに強く発揮することが最も重要であると考えております。

当社は、創業以来、挑戦と失敗を繰り返し、その失敗から学び、成長を遂げてまいりました。その中で培った個性が「自由な発想力」、「行動力」、「スピード感」、「現場力」、そして、何よりも大切にしているものは「人を想う心」です。これらの「企業個性」には、時代や環境の変化への「対応力」があると信じております。

また、世界のマーケットでは、「和食」は日本の重要輸出品目であり、健康食としての和食ブームは今後もますます拡大していくことと考えております。

「人を想う心」を持った人材を育て上げ、グローバルに事業拡大できる組織力を徹底的に強化し、日本の良き「共食」文化を世界に広げてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社グループは、更なる成長と業績拡大のため、主として新店舗の出店を継続的に実施しております。当連結会計年度におきましては、直営店・P C店合計56店舗の出店を行っており、出店、改装、業態変更等に伴う設備投資の総額は、1,809,729千円であります。なお、当該金額には、差入保証金158,460千円が含まれております。また、重要な設備の除却・売却はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

当第2四半期連結累計期間におきましては、直営店・P C店合計28店舗の出店を行っており、出店、改装、業態変更等に伴う設備投資の総額は、1,045,909千円であります。なお、当該金額には、差入保証金158,226千円が含まれております。また、重要な設備の除却・売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	ブランド	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	リース資産	その他	合計	
桐生工場 (群馬県桐生市)	銀のあん	工場設備	97,909	42,836	—	14,153	385	155,285	4
東京本社 (東京都中央区)	本社	本社設備	14,560	13,677	—	23,164	98,662	150,064	48
店舗 (334店舗)		店舗	2,324,858	307,344	—	—	9,179	2,641,382	158

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は正社員数を記載しております。

4. 事業所名(所在地)の店舗数は直営店、P C店の店舗数を記載しております。

5. 当社は、本社及び工場並びに店舗を賃借しております。

本社及び工場の年間賃借料は160,857千円であり、店舗の年間賃借料は2,124,277千円であります。

(2) 国内子会社

平成25年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	リース資産	その他	合計	
株式会社大釜屋	(大阪府 大阪市淀川区)	飲食事業	店舗	35,730	—	—	—	17,369	53,100	11
株式会社ホットランド大阪	(大阪府 大阪市淀川区)	飲食事業	店舗	8,613	1,427	—	—	—	10,041	63

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は正社員数を記載しております。

(3) 在外子会社

平成25年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	リース資産	その他	合計	
WAEN International Limited	(香港)	飲食事業	店舗	35,535	3,257	—	—	26,504	65,296	32
WAEN SINGAPORE PTE. LTD.	(シンガポール)	飲食事業	店舗	6,091	—	—	—	—	6,091	10
台湾和園國際股份有限公司	(台湾)	飲食事業	店舗	950	—	—	—	1,943	2,894	12

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は正社員数を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (平成26年7月31日現在)

当社グループの設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画を総合的に勘案しております。

なお、重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予 定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	平成26年12 月までに出 店予定の7店 舗	築地銀だこ	店舗設備 及び保証 金	179,500	—	借入金、 自己資金 及び増資 資金	平成26年 9月	平成26年 12月	(注) 3
提出会社	平成26年12 月までに出 店予定の4店 舗	銀のあん	店舗設備 及び保証 金	84,000	—	借入金、 自己資金 及び増資 資金	平成26年 9月	平成26年 12月	(注) 3
提出会社	平成26年12 月までに出 店予定の1店 舗	やきとりの ほっと屋	店舗設備 及び保証 金	51,000	—	借入金、 自己資金 及び増資 資金	平成26年 9月	平成26年 12月	(注) 3
株式会社大 釜屋	平成26年12 月までに出 店予定の4店 舗	大釜屋	店舗設備 及び保証 金	77,200	—	借入金、 自己資金 及び当社 からの投 融资資金	平成26年 9月	平成26年 12月	(注) 3
コールド・ ストーン・ クリーマリ ー・ジャパ ン株式会社	平成26年12 月までに出 店予定の1店 舗	COLD STONE CREAMERY	店舗設備 及び保証 金	20,500	—	借入金、 自己資金 及び当社 からの投 融资資金	平成26年 9月	平成26年 12月	(注) 3
L.A. Style 株式会社	平成26年12 月までに出 店予定の1店 舗	The Coffee Bean & Tea Leaf	店舗設備 及び保証 金	60,000	—	借入金、 自己資金 及び当社 からの投 融资資金	平成26年 9月	平成26年 12月	(注) 3
提出会社	平成27年12 月までに出 店予定の25 店舗	築地銀だこ	店舗設備 及び保証 金	640,500	—	借入金、 自己資金 及び増資 資金	平成27年 1月	平成27年 12月	(注) 3
提出会社	平成27年12 月までに出 店予定の6店 舗	銀のあん	店舗設備 及び保証 金	126,000	—	借入金、 自己資金 及び増資 資金	平成27年 1月	平成27年 12月	(注) 3
株式会社大 釜屋	平成27年12 月までに出 店予定の10 店舗	大釜屋	店舗設備 及び保証 金	193,500	—	借入金、 自己資金 及び当社 からの投 融资資金	平成27年 1月	平成27年 12月	(注) 3
コールド・ ストーン・ クリーマリ ー・ジャパ ン株式会社	平成27年12 月までに出 店予定の10 店舗	COLD STONE CREAMERY	店舗設備 及び保証 金	205,000	—	借入金、 自己資金 及び当社 からの投 融资資金	平成27年 1月	平成27年 12月	(注) 3

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予 定期年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
L. A. Style 株式会社	平成27年12 月までに出 店予定の12 店舗	The Coffee Bean & Tea Leaf	店舗設備 及び保証 金	470,000	—	借入金、 自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成27年 1月	平成27年 12月	(注) 3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、店舗賃借に係る保証金が含まれております。
3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。
4. 各子会社の当社からの投融資資金については今回の増資資金から充当致します。
5. 店舗設備には、店舗内外装工事、厨房機器が含まれます。
6. 当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称欄にはブランド名を記載しております。

(2) 重要な改修

重要な改修はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,662,000
計	32,662,000

(注) 平成26年7月18日開催の取締役会決議により、平成26年8月8日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は18,034,200株増加し、18,060,000株となっております。また、平成26年8月7日開催の臨時株主総会決議により、株式分割を条件とする定款変更が行われ、発行可能株式総数は32,662,000株となりました。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,165,500	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式であります。単元株式数は100株であります。
計	8,165,500	—	—

(注) 1. 平成26年7月18日開催の取締役会決議により、平成26年8月8日付で1株を700株に株式分割したため、発行済株式総数は8,153,835株増加し、8,165,500株となっております。
2. 平成26年8月7日開催の臨時株主総会決議により、平成26年8月8日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年12月27日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数（個）	583（注）1	523（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	583（注）1	523（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	350,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年12月20日～平成34年12月19日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 350,000 資本組入額 175,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者のうち当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者に法令、定款若しくは社内規則に違反する行為があった場合又は新株予約権者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、出向者、相談役、嘱託、顧問、社外協力者又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当ないとされる事由が生じた場合は、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。</p> <p>④ 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。</p> <p>⑤ 新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。</p> <p>⑥ その他権利行使の条件は、平成23年12月27日開催の当社臨時株主総会決議及び平成24年12月19日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

区分	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 合併（当社が消滅会社になる場合に限る。） 合併存続する株式会社又は合併により設立する株式会社 ② 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社 ③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社 ④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 ⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社 	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。

なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数}} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 行使期間の開始日が当社の休業日に当たるときはその翌営業日を開始日とし、また行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときはその前営業日を最終日とする。
4. 平成26年7月18日開催の取締役会決議により、平成26年8月7日を基準日として平成26年8月8日付で当社普通株式1株を700株に分割しております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成23年12月26日 (注) 1	2,800	11,465	490,000	792,750	490,000	685,250
平成24年4月26日 (注) 2	200	11,665	35,000	827,750	35,000	720,250
平成26年8月8日 (注) 3	8,153,835	8,165,500	-	827,750	-	720,250

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格350,000円 資本組入額175,000円

割当先 A C A 戦略投資2号投資事業有限責任組合、日本製粉株式会社、
ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オタフクソース株式会社
サントリービア&スピリッツ株式会社、株式会社スマイル

2. 有償第三者割当 発行価格350,000円 資本組入額175,000円

割当先 イオンモール株式会社

3. 株式分割（1：700）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成26年7月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	—	19	1	—	17	39	—
所有株式数 (単元)	—	80	—	8,053	50	—	3,482	11,665	—
所有株式数 の割合 (%)	—	0.69	—	69.04	0.43	—	29.85	100	—

(注) 平成26年7月18日開催の取締役会決議により、平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行うとともに、平成26年8月7日開催の臨時株主総会により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これにより、株式数は8,056,135株増加し、8,165,500株となっております。なお、同日現在の所有者別状況は以下のとおりであります。

平成26年8月8日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	—	19	1	—	17	39	—
所有株式数 (単元)	—	560	—	56,371	350	—	24,374	81,655	—
所有株式数 の割合 (%)	—	0.69	—	69.04	0.43	—	29.85	100	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,665	11,665	権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	
発行済株式総数	11,665	—	—
総株主の議決権	—	11,665	—

(注)平成26年7月18日開催の取締役会決議により、平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行うとともに、平成26年8月7日開催の臨時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。なお、同日現在の発行済株式は以下のとおりであります。

平成26年8月8日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,165,500	81,655	権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	
発行済株式総数	8,165,500	—	—
総株主の議決権	—	81,655	—

②【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成24年12月19日の取締役会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年12月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名、当社従業員163名、子会社取締役4名、子会社従業員14名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役5名、当社従業員134名、子会社取締役3名、子会社従業員12名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題と認識しております。一方で、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実を優先させるため無配を継続してまいりました。

今後おきましては、毎期の業績、財政状況を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な投資原資として利用していく予定であります。具体的には、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材の育成など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

なお、当社は機動的な資本政策が行えるように、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、中間配当制度を採用しております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	一	佐瀬 守男	昭和37年10月16日生	昭和58年4月 有限会社佐憲鉄工所入社 昭和63年7月 焼きそばとおむすびの専門店「ホットランド」(注) 1 創業 平成3年6月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成19年11月 株式会社佐瀬興産設立 代表取締役(現任) 平成21年12月 株式会社ホットランド大阪 代表取締役(現任) 平成25年5月 青島匯旺園商貿有限公司設立 董事(現任) 平成25年10月 株式会社みんなひとつコ一ボレーション(現株式会社大釜屋) 代表取締役(現任) 平成26年1月 コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社取締役(現任)	(注)2	1,449,700
専務取締役	商品本部長	横田 利央	昭和44年4月20日生	平成4年4月 日本通運株式会社入社 平成13年1月 当社入社 平成21年3月 当社取締役 平成23年11月 当社専務取締役(現任)	(注)2	7,000
常務取締役	開発本部長	成田 東洋士	昭和14年11月29日生	昭和33年3月 株式会社十字屋入社 昭和53年11月 株式会社とりせん入社 平成12年7月 当社入社 平成16年8月 当社監査役 平成19年3月 当社監査役退任 当社取締役 平成22年1月 当社常務取締役(現任)	(注)2	—
取締役	経営管理本部管掌人材開発本部長	中澤 英一	昭和37年5月23日生	昭和56年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 平成4年6月 株式会社NUR販売入社 平成7年7月 当社入社 平成10年2月 当社取締役(現任)	(注)2	105,000
取締役	スイーツ&カフェ事業本部長	石原 一裕	昭和42年12月3日生	平成2年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年4月 ダノンインターナショナルプランズジャパン株式会社へ出向 平成12年8月 タリーズコーヒージャパン株式会社入社 事業開発部長 平成13年3月 同社取締役 平成14年3月 同社常務取締役 平成17年6月 コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社設立 取締役社長 平成18年3月 同社代表取締役社長(現任) 平成26年2月 当社取締役(現任)	(注)2	77,000
取締役	外食事業本部長	荻野 哲	昭和50年8月23日生	平成6年4月 有限会社サクライデンキ入社 平成8年4月 当社入社 平成26年8月 当社取締役(現任)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	荒木 重雄	昭和38年9月9日生	昭和61年4月 日本IBM株式会社入社 平成10年2月 ドイツテレコム株式会社入社（平成14年よりドイツ本社分社化に伴いT-Systems Japan K.K.に社名変更）国際渉外部部長、国際営業統括本部長、代表取締役社長 平成17年1月 株式会社千葉ロッテマリーンズ入社 企画広報部長、事業部長 平成19年7月 パシフィッククリーリングマーケティング株式会社入社 執行役員、取締役 平成19年11月 株式会社千葉ロッテマリーンズ 執行役員事業本部長 平成21年7月 株式会社スポーツマーケティングラボラトリー設立 代表取締役（現任） 平成23年9月 当社入社 平成23年11月 当社取締役副社長 平成25年3月 当社取締役（現任）	(注) 2	—
取締役	—	東 明浩	昭和36年9月23日生	昭和61年4月 株式会社リクルート入社 平成12年1月 ウィット・キャピタル証券株式会社入社 マーケティング担当ダイレクター 平成14年2月 日興アントファクトリー株式会社入社 マネージングダイレクター 平成17年3月 アント・コーポレートアドバイザリー株式会社（現ACCA株式会社） 代表取締役社長（現任） 平成21年9月 株式会社CSKホールディングス（現SCSK株式会社） 代表取締役会長 平成22年11月 Pacific Basin Economic Council Director（現任） 平成23年6月 株式会社ICMG 取締役（現任） 平成23年12月 当社取締役（現任）	(注) 2	—
取締役	—	吉野 登	昭和24年11月5日生	昭和43年3月 株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社 昭和46年5月 株式会社タカキュー入社 平成2年7月 同社常務取締役財務・人事本部長 平成8年3月 株式会社セキチュー入社 平成9年5月 同社取締役総務部長兼社長室長 平成11年2月 株式会社モスフードサービス入社 平成19年3月 同社取締役常務執行役員営業本部長 平成22年2月 同社常務取締役経営戦略本部長 平成24年11月 株式会社モストアカンパニー取締役会長 平成25年3月 当社取締役（現任） 平成26年4月 吉野人事研究所所長（現任）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	加藤 建司	昭和22年12月21日生	昭和45年4月 株式会社レストラン西武 (現西洋フード・コンパス グループ株式会社) 入社 昭和59年5月 株式会社吉野家ディー・ア ンド・シー (現株式会社吉 野家ホールディングス) 取 締役管理部長 平成7年5月 同社常務取締役業態開発推 進本部長兼新業態営業部長 平成13年5月 株式会社京樽取締役 平成14年5月 株式会社吉野家ディー・ア ンド・シー (現株式会社吉 野家ホールディングス) 専 務取締役開発本部長兼商品 事業管掌 平成14年10月 株式会社上海エクスプレス 代表取締役社長 平成16年3月 株式会社京樽取締役退任 平成16年5月 株式会社吉野家ディー・ア ンド・シー (現株式会社吉 野家ホールディングス) 代 表取締役専務取締役海外事 業部・開発部管掌 平成16年5月 株式会社ポット・アンド・ ポット (現株式会社千吉) 代表取締役社長 平成17年5月 台湾吉野家股分有限公司 董事長 平成19年3月 株式会社京樽取締役 平成20年3月 株式会社吉野家ホールディ ングス代表取締役専務取締 役経営戦略室管掌財務戦略 室管掌 平成22年5月 株式会社京樽代表取締役会 長 平成23年4月 同社取締役会長 平成26年8月 当社取締役 (現任)	(注) 2	—
監査役 (常勤)	—	菅野 章	昭和19年8月24日生	昭和42年3月 株式会社西友ストアー (現 合同会社西友) 入社 昭和61年3月 株式会社ノーザンテレコム ジャパン入社 平成元年6月 ダウコーニングジャパン株 式会社 (現東レ・ダウコー ニング株式会社) 入社 平成16年3月 当社入社 平成21年8月 当社退社 平成25年3月 当社監査役 (常勤) (現 任)	(注) 3	—
監査役	—	塙田 功	昭和18年7月2日生	昭和37年4月 国税庁入庁 平成9年7月 関東信越国税局調査査察部 査察総括課長 平成11年7月 竜ヶ崎税務署長 平成13年7月 大宮税務署長 平成14年7月 国税庁退職 平成14年8月 税理士登録 平成14年8月 塙田功税理士事務所開設 (現任) 平成22年6月 赤城高原開発株式会社 監 査役 (現任) 平成25年3月 当社監査役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	辻谷 公夫	昭和22年 7月22日生	昭和45年 4月 協和醸酵工業株式会社（現 協和発酵キリン株式会社） 入社 平成12年 9月 アサヒビール株式会社入社 広域営業部副本部長 平成16年 3月 同社 営業本部長付担当副 本部長 平成19年 3月 アサヒ飲料株式会社 顧問 平成24年 3月 アサヒビール株式会社 顧 問 平成24年 4月 株式会社カクヤス 顧問 平成24年 6月 株式会社カクヤス 社外取 締役 平成25年 6月 株式会社カクヤス 監査役 (現任) 平成26年 3月 当社監査役 (現任)	(注) 3	—
計						1,638,700

- (注) 1. 焼きそばとおむすびの専門店「ホットランド」は、個人事業です。
 2. 平成26年8月7日の臨時株主総会における選任のときから、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 3. 平成26年8月7日の臨時株主総会における選任のときから、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 4. 取締役東明浩、吉野登及び加藤建司は、社外取締役であります。
 5. 監査役塚田功及び辻谷公夫は、社外監査役であります

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

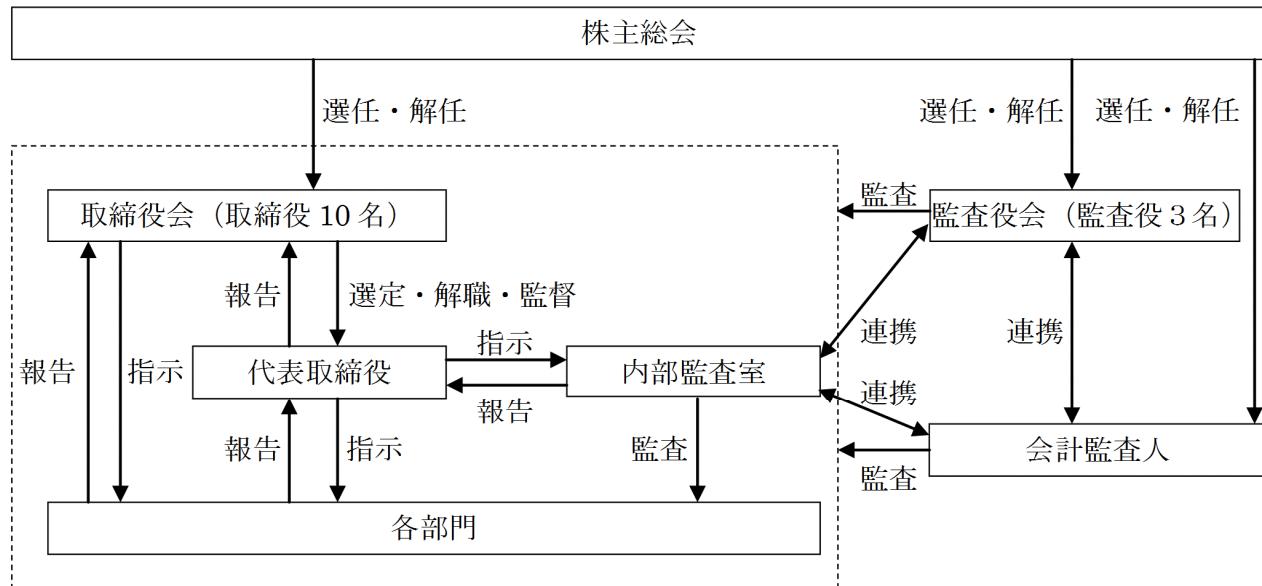
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、事業を通じて、お客様にほっとしたやすらぎと笑顔いっぱいの団欒を提供するとともに、株主・従業員・取引先等、すべてのステークホルダーとの良好な関係の構築を重視することによる企業価値の向上を目指すことにあります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。

ロ 会社の機関・内部統制の関係図



ハ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役3名）で構成されております。当社では月1回の定期取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、経営に関する重要事項の審議・意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。当社では月1回の定期監査役会を開催しております。監査役会では、監査状況の確認及び協議を行うほか、内部監査室や会計監査人とも連携し、隨時監査についての報告を求めております。

二 内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の組織として、内部監査室を設置し、内部監査室長1名を配置しております。内部監査室では、当社の各部門（各店舗を含む）及び子会社の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、社内規程、経営方針等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。監査の結果については、代表取締役・取締役・監査役等に報告しております。

監査役は取締役会及び必要に応じてその他の社内会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、重要な決裁書類の閲覧をし、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。

なお、内部監査室、監査役及び会計監査人は適時に協議及び意見交換を行い、連携を行う体制になっております。

ホ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社の監査役は、会計監査人から、監査計画や監査結果の報告を受けるとともに、期中においても必要な情報交換や意見交換を行い、相互の業務の連携を行なながら、当社の監査を実施しております。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名（所属する監査法人名）は次のとおりで、いずれも継続監査年数は7年以内です。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名及びその他4名です。

井上隆司（有限責任監査法人トーマツ）

中塚亨（有限責任監査法人トーマツ）

ヘ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である東明浩は、当社の大株主であるACA戦略投資2号投資事業有限責任組合を運営するACA株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社と同社の間には、それ以外の人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

その他の社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

ト 社外役員及び会計監査人との責任限定契約

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額することとしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、責任限定契約を締結しております。なお、会計監査人との間で、責任限定契約は締結しておりません。

チ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる企業、団体等であると判明した場合には取引を解消します。なお、当社は、「反社会的勢力排除に関する規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で、当該取引を開始します。

経営管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行います。また、取締役及び従業員が基本方針を遵守するような教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図ります。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察、顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築します。

② リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクと考えられる状況を適時に捉え、それを経営に反映させることが必要であるとの観点に基づいて構築しております。代表取締役を委員長としたリスク管理委員会やその他の会議を必要に応じて開催し、リスクに関する重要事項を早期に発見し、リスク管理の進捗状況その他問題点等を速やかに把握する体制を整えております。

③ 役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	124,800	124,800	—	—	—	6
監査役（社外監査役を除く）	1,800	1,800	—	—	—	1
社外取締役	2,700	2,700	—	—	—	1
社外監査役	900	900	—	—	—	1

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議にて決定しております。

④ 会社法とは異なる定款の別段の定め

イ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ハ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤ 取締役会決議事項とした株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これらは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ 役員及び会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的として、取締役（取締役であったものを含む。）、監査役（監査役であったものを含む。）及び会計監査人の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	7,000	—	10,000	1,700
連結子会社	—	—	—	—
計	7,000	—	10,000	1,700

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務に対するものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針はありませんが、監査公認会計士等からの監査報酬の見積提案をもとに、当社の規模及び特性、監査日数及び監査従事者の構成等の諸要素を勘案して検討し、監査役の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）及び当事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応ができる体制整備に努めているほか、監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,897,499	1,685,084
受取手形及び売掛金	1,556,581	1,856,949
商品及び製品	101,156	120,421
仕掛品	928	4,483
原材料及び貯蔵品	582,278	937,861
繰延税金資産	62,224	98,829
その他	353,416	441,967
貸倒引当金	△20,189	△21,000
流動資産合計	4,533,896	5,124,597
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,068,256	5,765,511
減価償却累計額	△2,349,644	△2,792,898
建物及び構築物（純額）	2,718,611	2,972,613
機械装置及び運搬具	447,641	467,638
減価償却累計額	△277,466	△325,283
機械装置及び運搬具（純額）	170,175	142,354
工具、器具及び備品	336,830	720,286
減価償却累計額	△200,875	△342,035
工具、器具及び備品（純額）	135,955	378,251
土地	515,118	508,746
リース資産	317,983	307,366
減価償却累計額	△232,435	△270,048
リース資産（純額）	85,548	37,318
建設仮勘定	46,125	38,435
有形固定資産合計	3,671,535	4,077,719
無形固定資産		
ソフトウエア	29,847	127,906
のれん	—	391,805
その他	5,020	5,107
無形固定資産合計	34,867	524,819
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 222,637	※1 97,675
長期貸付金	46,344	34,728
長期前払費用	63,713	57,344
敷金及び保証金	1,644,196	1,606,326
為替予約	133,903	330,628
繰延税金資産	325,315	409,213
その他	27,098	23,298
貸倒引当金	△36,003	△12,632
投資損失引当金	△26,006	—
投資その他の資産合計	2,401,199	2,546,583
固定資産合計	6,107,601	7,149,122
資産合計	10,641,497	12,273,720

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	750,605	737,783
短期借入金	※2 2,432,340	※2 2,286,426
1年内返済予定の長期借入金	※2 599,616	※2 988,392
リース債務	114,494	45,437
未払金	1,124,433	1,198,260
未払費用	319,536	341,851
未払法人税等	8,806	253,687
未払消費税等	65,750	19,116
賞与引当金	28,841	42,812
資産除去債務	45,383	16,743
その他	110,137	192,184
流動負債合計	5,599,943	6,122,696
固定負債		
長期借入金	※2 3,282,200	※2 4,325,375
リース債務	55,356	9,919
預り保証金	272,784	296,766
資産除去債務	247,776	273,706
退職給付引当金	35,570	36,632
その他	143,176	60,732
固定負債合計	4,036,865	5,003,131
負債合計	9,636,809	11,125,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	827,750	827,750
資本剰余金	720,250	720,250
利益剰余金	△503,212	△368,624
株主資本合計	1,044,787	1,179,375
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	988	1,510
為替換算調整勘定	△41,087	△32,994
その他の包括利益累計額合計	△40,099	△31,483
純資産合計	1,004,688	1,147,891
負債純資産合計	10,641,497	12,273,720

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年6月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	2,233,695
受取手形及び売掛金	1,245,130
たな卸資産	※1 1,354,050
その他	738,621
貸倒引当金	△11,200
流動資産合計	5,560,297

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物（純額）	3,765,477
その他（純額）	1,157,053
有形固定資産合計	4,922,531

無形固定資産

のれん	800,461
その他	209,089
無形固定資産合計	1,009,551

投資その他の資産

敷金及び保証金	1,806,977
その他	606,323
貸倒引当金	△9,207
投資その他の資産合計	2,404,093
固定資産合計	8,336,175
資産合計	13,896,473

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	864,908
短期借入金	※2 2,915,085
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,138,788
資産除去債務	3,332
賞与引当金	67,987
その他	1,844,367
流動負債合計	6,834,469

固定負債

長期借入金	※2 4,369,818
資産除去債務	419,939
退職給付引当金	39,906
その他	467,116
固定負債合計	5,296,779
負債合計	12,131,249

純資産の部

株主資本

資本金	827,750
資本剰余金	720,250
利益剰余金	25,221
株主資本合計	1,573,221

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	1,848
為替換算調整勘定	△9,127
その他の包括利益累計額合計	△7,279

少数株主持分

純資産合計

負債純資産合計

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	20,506,948	20,588,410
売上原価	※1 8,471,814	8,293,419
売上総利益	12,035,134	12,294,990
販売費及び一般管理費	※2 11,647,144	※2,※3 11,674,339
営業利益	387,990	620,651
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,284	1,230
為替差益	290,963	441,606
貸倒引当金戻入額	—	18,071
その他	57,713	14,702
営業外収益合計	354,962	475,610
営業外費用		
支払利息	46,166	40,466
アレンジメントフィー	77,000	—
貸倒引当金繰入額	19,555	—
その他	16,863	21,288
営業外費用合計	159,585	61,755
経常利益	583,366	1,034,506
特別利益		
固定資産売却益	—	7,353
その他	—	10,775
特別利益合計	—	18,128
特別損失		
固定資産除売却損	※4 177,419	※4 188,952
減損損失	※5 751,068	※5 315,498
工場再編費用	—	171,154
その他	68,182	61,620
特別損失合計	996,670	737,226
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△413,304	315,408
法人税、住民税及び事業税	101,553	209,692
法人税等調整額	△94,772	△102,275
過年度法人税等	1,508	73,404
法人税等合計	8,289	180,821
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	△421,593	134,587
少数株主損失（△）	△3,006	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△418,587	134,587

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	△421,593	134,587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,697	522
為替換算調整勘定	8,740	8,093
その他の包括利益合計	※1 5,043	※1 8,615
包括利益 (内訳)	△416,549	143,203
親会社株主に係る包括利益	△413,543	143,203
少数株主に係る包括利益	△3,006	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	13,247,960
売上原価	4,964,004
売上総利益	8,283,955
販売費及び一般管理費	※ 7,426,178
営業利益	857,777
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,795
違約金収入	3,800
その他	13,715
営業外収益合計	19,310
営業外費用	
支払利息	26,615
為替差損	83,601
その他	3,896
営業外費用合計	114,114
経常利益	762,974
特別利益	
固定資産売却益	11,824
特別利益合計	11,824
特別損失	
固定資産除却損	31,800
店舗整理損失	75,059
子会社株式売却損	39,524
その他	10,561
特別損失合計	156,946
税金等調整前四半期純利益	617,852
法人税、住民税及び事業税	81,195
法人税等調整額	143,527
法人税等合計	224,723
少数株主損益調整前四半期純利益	393,128
少数株主損失（△）	△716
四半期純利益	393,845

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成26年1月1日
 至 平成26年6月30日)

少数株主損益調整前四半期純利益	393,128
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	337
為替換算調整勘定	23,866
その他の包括利益合計	24,203
四半期包括利益	417,332
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	418,049
少数株主に係る四半期包括利益	△716

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	792,750	685,250	△84,625	1,393,374
当期変動額				
新株の発行	35,000	35,000		70,000
当期純損失（△）			△418,587	△418,587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	35,000	35,000	△418,587	△348,587
当期末残高	827,750	720,250	△503,212	1,044,787

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,685	△49,828	△45,142	3,006	1,351,238
当期変動額					
新株の発行					70,000
当期純損失（△）					△418,587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,697	8,740	5,043	△3,006	2,037
当期変動額合計	△3,697	8,740	5,043	△3,006	△346,549
当期末残高	988	△41,087	△40,099	—	1,004,688

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	827,750	720,250	△503,212	1,044,787
当期変動額				
当期純利益			134,587	134,587
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	134,587	134,587
当期末残高	827,750	720,250	△368,624	1,179,375

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	988	△41,087	△40,099	—	1,004,688
当期変動額					
当期純利益					134,587
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	522	8,093	8,615	—	8,615
当期変動額合計	522	8,093	8,615	—	143,203
当期末残高	1,510	△32,994	△31,483	—	1,147,891

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△413,304	315,408
減価償却費	1,189,449	834,362
減損損失	751,068	315,498
工場再編費用	—	171,154
貸倒引当金の増減額(△は減少)	19,444	△22,560
受取利息及び受取配当金	△6,284	△1,230
支払利息	46,166	40,466
売上債権の増減額(△は増加)	△122,073	△230,501
たな卸資産の増減額(△は増加)	8,582	△308,917
仕入債務の増減額(△は減少)	△95,926	△24,654
賞与引当金の増減額(△は減少)	544	11,942
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,851	1,061
投資損失引当金の増減額(△は減少)	26,006	—
アレンジメントフィー	77,000	—
為替差益	△530,666	△380,294
関係会社株式売却損	42,176	—
固定資産除売却損	177,419	181,599
未払金の増減額(△は減少)	103,420	88,262
未払費用の増減額(△は減少)	8,517	13,720
その他の資産・負債の増減額	16,131	151,312
小計	1,301,522	1,156,629
利息及び配当金の受取額	6,028	1,192
利息の支払額	△46,166	△40,466
法人税等の支払額	△283,214	△113,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	978,170	1,003,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△184,962	△67,962
定期預金の払戻による収入	1,285,088	105,003
有形固定資産の取得による支出	△1,124,885	△1,546,651
無形固定資産の取得による支出	△31,504	△104,617
資産除去債務の履行による支出	△11,348	△64,894
貸付けによる支出	△53,111	△9,655
貸付金の回収による収入	247,732	21,271
差入保証金の差入による支出	△154,525	△158,460
差入保証金の回収による収入	70,036	243,281
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △454,494
関係会社株式の取得による支出	△154,306	—
関係会社株式の売却による収入	64,200	—
その他	△39,477	△25,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	△87,063	△2,062,725

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	702,712	△332,210
長期借入れによる収入	3,934,551	2,102,626
長期借入金の返済による支出	△3,586,649	△672,033
長期未払金の返済による支出	△485,468	△297,053
株式の発行による収入	70,000	—
リース債務の返済による支出	△205,371	△114,494
財務活動によるキャッシュ・フロー	429,773	686,836
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,306	13,781
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,328,187	△358,289
現金及び現金同等物の期首残高	304,870	1,633,057
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,633,057	※1 1,274,767

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成26年1月1日
 至 平成26年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	617,852
減価償却費	553,683
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△13,224
受取利息及び受取配当金	△1,795
支払利息	26,615
売上債権の増減額（△は増加）	688,693
たな卸資産の増減額（△は増加）	△273,443
仕入債務の増減額（△は減少）	△17,672
賞与引当金の増減額（△は減少）	25,175
退職給付引当金の増減額（△は減少）	3,274
為替差損益（△は益）	184,846
固定資産除売却損益（△は益）	19,976
子会社株式売却損益（△は益）	39,524
その他の資産・負債の増減額	99,655
小計	1,953,160
利息及び配当金の受取額	1,795
利息の支払額	△26,615
法人税等の支払額	△253,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,674,509

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入による支出	△43,174
有形固定資産の取得による支出	△855,807
無形固定資産の取得による支出	△31,875
資産除去債務の履行による支出	△38,725
貸付金の回収による収入	9,154
差入保証金の差入による支出	△158,226
差入保証金の回収による収入	118,737
投資有価証券の取得による支出	△30
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△554,859
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△1,461
関係会社の清算による収入	51,590
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,504,676

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額（△は減少）	554,300
長期借入れによる収入	750,000
長期借入金の返済による支出	△938,070
長期未払金の返済による支出	△6,198
リース債務の返済による支出	△34,191
財務活動によるキャッシュ・フロー	325,839
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,323
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	494,349
現金及び現金同等物の期首残高	1,274,767
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,769,117

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

株式会社ホット横丁

株式会社ホットランド大阪

株式会社COMEBUY JAPAN（旧株式会社ホットランド北関東、本店所在地 東京都武蔵野市）

株式会社ギンズ

WAEN International Limited

台灣和園國際股份有限公司

WAEN SINGAPORE PTE. LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社COMEBUY JAPAN（本店所在地 東京都中央区）

WAEN ASIA SDN. BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

従来、持分法適用会社でありました株式会社アルバマールは、保有する全株式を売却したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

上海和園飲食管理有限公司

株式会社COMEBUY JAPAN（本店所在地 東京都中央区）

WAEN ASIA SDN. BHD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ホット横丁の決算日は6月30日、株式会社COMEBUY JAPAN（旧社名 株式会社ホットランド北関東）の決算日は2月末日であり、連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、株式会社ギンズの決算日は11月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

(イ) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備除く）については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～15年

機械装置及び運搬具 8年～10年

工具、器具及び備品 5年～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ニ 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財務内容等を検討し、必要と認められる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許預金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社ホットランド大阪

株式会社COMEBUY JAPAN（旧株式会社ホットランド北関東、本店所在地 東京都武蔵野市）

株式会社大釜屋

WAEN International Limited

台灣和園國際股份有限公司

WAEN SINGAPORE PTE. LTD.

従来、連結子会社であった株式会社ホット横丁及び株式会社ギンズは、平成25年4月1日の株式会社ホットランドを存続会社とする合併に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

さらに、株式会社大釜屋は、平成25年10月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社COMEBUY JAPAN（本店所在地 東京都中央区）

WAEN ASIA SDN. BHD.

青島匯旺园商貿有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

上海和園飲食管理有限公司

株式会社COMEBUY JAPAN（本店所在地 東京都中央区）

WAEN ASIA SDN. BHD.

青島匯旺园商貿有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社COMEBUY JAPANの決算日は2月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、WAEN International Limited、台灣和園國際股份有限公司及びWAEN SINGAPORE PTE. LTD. の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ニ たな卸資産

(イ) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～15年

機械装置及び運搬具 8年～10年

工具、器具及び備品 5年～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許預金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い当連結会計年度より平成25年1月1日以降に取得した有形固定資産について改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が51,170千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正があったものであります。

(2) 適用予定日

平成26年1月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
投資有価証券	204,306千円	78,369千円

※2 財務制限条項等

前連結会計年度（平成24年12月31日）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と財務制限条項が付されたコミットメントライン契約及びシンジケートローン契約を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

(1) シンジケート方式によるコミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	2,232,000千円
未実行残高	768,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) シンジケートローン契約

借入実行残高	3,785,800千円
--------	-------------

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当連結会計年度（平成25年12月31日）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と財務制限条項が付されたコミットメントライン契約及びシンジケートローン契約を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

(1) シンジケート方式によるコミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,971,000千円
未実行残高	1,029,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) シンジケートローン契約

借入実行残高	4,120,400千円
--------	-------------

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
7,000千円	一千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
給与手当	1,404,870千円	1,484,403千円
パート費	1,914,576	1,963,300
賞与引当金繰入額	28,841	42,812
退職給付費用	16,179	8,220
水道光熱費	606,187	568,592
広告宣伝費	434,100	386,121
業務委託費	1,589,786	1,762,301
地代家賃	2,277,152	2,366,524
減価償却費	1,162,508	800,540

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
一千円	24,936千円

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
建物及び構築物	128,784千円
機械装置及び運搬具	—
工具、器具及び備品	48,634
ソフトウエア	—
その他	—
計	177,419
	175,704千円
	2,570
	3,879
	823
	5,975
	188,952

※5 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
当社 (千葉県市川市他)	店舗	建物等	730,969
株式会社ホット横丁 (宮城県石巻市)	店舗	建物等	20,099
計			751,068

当社及び連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業キャッシュ・フローのマイナスが継続している店舗及び時価が著しく下落している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（751,068千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物717,653千円、機械装置及び運搬具1,853千円、工具、器具及び備品31,171千円、ソフトウエア389千円であります。当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定はしておりません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
当社 (東京都板橋区他)	店舗	建物等	293,995
株式会社COMEBUY JAPAN (茨城県つくば市)	店舗	建物	21,502
計			315,498

当社及び連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業キャッシュ・フローのマイナスが継続している店舗及び時価が著しく下落している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（315,498千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物266,226千円、工具、器具及び備品21,784千円、長期前払費用3,159千円等であります。当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定はしております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	△5,744千円	811千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△5,744	811
税効果額	2,047	△289
その他有価証券評価差額金	△3,697	522
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	8,740	8,093
組替調整額	—	—
税効果調整前	8,740	8,093
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	8,740	8,093
その他の包括利益合計	5,043	8,615

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,465	200	—	11,665
合計	11,465	200	—	11,665

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 200株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,665	—	—	11,665
合計	11,665	—	—	11,665

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	1,897,499千円	1,685,084千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△264,442	△227,438
当座借越	—	△182,878
現金及び現金同等物	1,633,057	1,274,767

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

株式の取得により新たに株式会社みんなひとつコーポレーション（現 株式会社大釜屋）を連結したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	873,949千円
固定資産	112,629〃
のれん	391,805〃
流動負債	△161,972〃
固定負債	△22,243〃
株式の取得価額	1,194,167千円
現金及び現金同等物	△739,672〃
差引：取得による支出	454,494千円

(リース取引関係)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、飲食事業における店舗設備（機械装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成24年12月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	39,888	31,578	8,310
工具、器具及び備品	267,565	260,973	6,592
合計	307,453	292,551	14,902

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	13,240
1年超	1,662
合計	14,902

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	43,399
減価償却費相当額	43,399

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、飲食事業における店舗設備（機械装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成25年12月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	39,888	38,226	1,662
合計	39,888	38,226	1,662

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	1,662
1年超	—
合計	1,662

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
支払リース料	13,240
減価償却費相当額	13,240

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を目的として保有する株式であり市場価格のない株式及び同価格の変動リスクに晒されている銘柄を保有しておりますが、定期的に把握された時価を取締役会に報告する体制をとることで対処しております。

敷金及び保証金は、主に賃借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金の使途は設備投資資金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限一覧に従い、またデリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,897,499	1,897,499	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,556,581		
貸倒引当金(*1)	△20,189		
	1,536,392	1,536,392	—
(3) 投資有価証券	11,131	11,131	—
(4) 敷金及び保証金	1,644,196	1,632,962	△11,233
資産合計	5,089,218	5,077,984	△11,233
(1) 支払手形及び買掛金	750,605	750,605	—
(2) 短期借入金	2,432,340	2,432,340	—
(3) 未払金	1,124,433	1,124,433	—
(4) 長期借入金(*2)	3,881,816	3,881,816	—
負債合計	8,189,194	8,189,194	—
デリバティブ取引(*3)	161,304	161,304	—

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(*2)長期借入金には、1年以内返済予定分を含めております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年12月31日)
非上場株式	211,506
出資金	19,603
投資損失引当金	△26,006
合計	205,103

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,897,499	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,536,392	—	—	—
合計	3,433,891	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,432,340	—	—	—	—	—
長期借入金	599,616	660,400	582,000	582,000	582,000	875,800
合計	3,031,956	660,400	582,000	582,000	582,000	875,800

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を目的として保有する株式であり市場価格のない株式及び同価格の変動リスクに晒されている銘柄を保有しておりますが、定期的に把握された時価を取締役会に報告する体制をとることで対処しております。

敷金及び保証金は、主に賃借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金の使途は設備投資資金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限一覧に従い、またデリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,685,084	1,685,084	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,856,949		
貸倒引当金(*1)	△21,000		
	1,835,949	1,835,949	—
(3) 投資有価証券	12,105	12,105	—
(4) 敷金及び保証金	1,606,326	1,592,341	△13,985
資産合計	5,139,464	5,125,479	△13,985
(1) 支払手形及び買掛金	737,783	737,783	—
(2) 短期借入金	2,286,426	2,286,426	—
(3) 未払金	1,198,260	1,198,260	—
(4) 長期借入金(*2)	5,313,767	5,313,767	—
負債合計	9,536,236	9,536,236	—
デリバティブ取引(*3)	541,599	541,599	—

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(*2)長期借入金には、1年以内返済予定分を含めております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
非上場株式	85,569
出資金	19,603
合計	105,173

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,685,084	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,835,949	—	—	—
合計	3,521,033	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,286,426	—	—	—	—	—
長期借入金	988,392	988,392	988,392	988,392	983,799	376,400
合計	3,274,818	988,392	988,392	988,392	983,799	376,400

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成24年12月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,975	8,064	1,911
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,975	8,064	1,911
	(1) 株式	1,156	1,532	△376
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,156	1,532	△376
合計		11,131	9,596	1,535

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,200千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年12月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,072	9,725	2,347
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,072	9,725	2,347
	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	33	33	—
	小計	33	33	—
合計		12,105	9,758	2,347

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,200千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成24年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	1,905,008	1,227,040	189,633	189,633
	売建			—	△28,329
	米ドル	180,400			△28,329

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成25年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	2,649,215	1,597,780	541,599	541,599

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△35,570千円
(2) 退職給付引当金	△35,570

(注) 当連結会計年度末において、当社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	3,456千円
(2) 簡便法から原則法への変更差額	6,223千円
(3) 退職給付費用	9,679千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.0%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

7年

(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△38,149千円
(2) 未認識数理計算上の差異	1,517
(3) 退職給付引当金	△36,632

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	7,864千円
(2) 利息費用	355
(3) 退職給付費用	8,220

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.0%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

7年

(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 163名 子会社取締役 4名 子会社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 408,100株
付与日	平成24年12月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年12月20日～平成34年12月19日

(注) ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。なお、平成26年8月8日付株式分割(普通株式1株につき700株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年12月19日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	408,100
失効	—
権利確定	408,100
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	408,100
権利行使	—
失効	—
未行使残	408,100

(注) 平成26年8月8日付株式分割(普通株式1株につき700株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年12月19日
権利行使価格 (円)	500
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成26年8月8日付株式分割（普通株式1株につき700株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比準法により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 163名 子会社取締役 4名 子会社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 408,100株
付与日	平成24年12月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年12月20日～平成34年12月19日

(注) ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。なお、平成26年8月8日付株式分割（普通株式1株につき700株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年12月19日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	408,100
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	408,100

(注) 平成26年8月8日付株式分割（普通株式1株につき700株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年12月19日
権利行使価格 (円)	500
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成26年8月8日付株式分割（普通株式1株につき700株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比準法により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成24年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	10,810千円
貸倒引当金	51,580
未払事業税	5,100
前受収益	15,154
資産除去債務	105,564
減損損失	290,046
減価償却超過額	32,774
関係会社株式評価損	24,104
退職給付引当金	12,677
投資損失引当金	83,873
債務保証損失引当金	25,304
その他	32,570
繰延税金資産小計	<u>689,560千円</u>
評価性引当額	<u>△273,462</u>
繰延税金資産合計	<u>416,098千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△27,877
その他有価証券評価差額金	<u>△681</u>
繰延税金負債合計	<u>△28,558千円</u>
繰延税金資産純額	<u>387,540千円</u>
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流动資産—繰延税金資産	62,224千円
固定資産—繰延税金資産	325,315千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△3.20
評価性引当額の増減	△24.83
住民税均等割	△12.44
その他	△2.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△2.01%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%となっております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度（平成25年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度
(平成25年12月31日)

繰延税金資産	
賞与引当金	15,425千円
貸倒引当金	7,982
未払事業税	19,453
棚卸資産評価損	11,676
前受収益	38,996
資産除去債務	103,897
減損損失	347,042
減価償却超過額	36,102
退職給付引当金	13,363
その他	52,198
繰延税金資産小計	646,138千円
評価性引当額	△100,409
繰延税金資産合計	545,729千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△36,849
その他有価証券評価差額金	△836
繰延税金負債合計	△37,685千円
繰延税金資産純額	508,043千円
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流动資産—繰延税金資産	98,829千円
固定資産—繰延税金資産	409,213千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度
(平成25年12月31日)

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.89
評価性引当額の増減	△15.75
住民税均等割	23.16
納税充当金取崩額	7.41
その他	0.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.33

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

共通支配下の取引等

当社は、平成25年1月21日開催の取締役会において、株式会社ホット横丁（本社：宮城県石巻市、代表取締役社長：小田文典、以下、「ホット横丁」と、平成25年4月1日を効力発生日とする合併契約を締結することを決議し、平成25年2月7日開催のホット横丁の臨時株主総会及び同日開催の当社臨時株主総会において合併契約が承認されました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合企業

名称 株式会社ホットランド

事業の内容 飲食業

② 被結合企業

名称 ホット横丁

事業の内容 飲食業

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ホットランドを存続会社とする吸収合併方式で、ホット横丁は解散により消滅いたします。

(4) 結合後企業の名称

株式会社ホットランド

(5) その他取引の概要に関する事項

・合併の目的

当社グループ組織の見直しの一環として、両社の保有する経営資源を相互補完的に活用することにより、今まで以上に強固な経営基盤を確立するとともに、シナジー効果の創出並びに競争力の強化、顧客満足度の向上を通じ、更なる企業価値の向上を目指すものであります。

・合併の期日

平成25年4月1日

・合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社の合併であるため、割当て等の取決めはありません。また、新株式の発行及び合併交付金の支払はありません。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日改正）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

共通支配下の取引等

当社は、平成25年1月21日開催の取締役会において、株式会社ギンズ（本社：群馬県桐生市、代表取締役社長：棄原幹博、以下、「ギンズ」）と、平成25年4月1日を効力発生日とする合併契約を締結することを決議し、平成25年2月5日開催のギンズの臨時株主総会及び同日開催の当社臨時株主総会において合併契約が承認されました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合企業

名称 株式会社ホットランド

事業の内容 飲食業

② 被結合企業

名称 ギンズ

事業の内容 卸売業

- (2) 企業結合日
平成25年4月1日
- (3) 企業結合の法的形式
株式会社ホットランドを存続会社とする吸収合併方式で、ギンズは解散により消滅いたします。
- (4) 結合後企業の名称
株式会社ホットランド
- (5) その他取引の概要に関する事項
- ・合併の目的
当社グループ組織の見直しの一環として、両社の保有する経営資源を相互補完的に活用することにより、今まで以上に強固な経営基盤を確立するとともに、シナジー効果の創出並びに競争力の強化、顧客満足度の向上を通じ、更なる企業価値の向上を目指すものであります。
 - ・合併の期日
平成25年4月1日
 - ・合併に係る割当ての内容
債務超過の子会社であるため、ギンズの少数株主に対して株式に代わる金銭等の対価の交付を行わない旨の取決めとしております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日改正）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 株式会社みんなひとつコーポレーション
事業の内容 たこ焼店の運営
- (2) 企業結合を行った主な理由
国内におけるたこ焼販売のシェアを更に高め、国内における地位を確固たるものとするため
- (3) 企業結合日
平成25年10月1日
- (4) 企業結合の法的形式
株式取得
- (5) 結合後企業の名称
株式会社大釜屋
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するために至った主な根拠
現金を対価とする株式取得により、当社が同社の議決権の100%を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間はありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	1,188,221千円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	5,946
取得原価		1,194,167

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 391,805千円

(2) 発生原因

主として株式会社みんなひとつコーポレーションが展開するたこ焼事業によって期待される超過収益力であります。

(3) 債却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	873,949 千円
固定資産	112,629 " "
資産合計	986,578 " "
流動負債	161,972 " "
固定負債	22,243 " "
負債合計	184,216 " "

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	685,807 千円
営業利益	33,451 " "
経常利益	56,230 " "
税金等調整前当期純利益	99,855 " "
当期純利益	27,251 " "
1株当たり当期純利益	3.34円

(注) 当社は、平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(概算額の算定方法)

当該企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結

損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、当該差額には連結会計年度の開始の日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額が含まれております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度
(自 平成24年1月1日
至 平成24年12月31日)

期首残高	228,207千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	39,807
時の経過による調整額	2,088
見積の変更による増加額	33,068
資産除去債務の履行による減少額	△11,348
その他増減額（△は減少）	1,336
期末残高	293,159

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度
(自 平成25年1月1日
至 平成25年12月31日)

期首残高	293,159千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47,089
時の経過による調整額	2,069
資産除去債務の履行による減少額	△64,894
新規連結子会社による増加	12,243
その他の増減額（△は減少）	782
期末残高	290,450

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

事業セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

事業セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

事業セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

事業セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

事業セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

事業セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社アルバマール	東京都台東区	80,000	卸売業	直接 37.5	原料の仕入	タコの仕入	2,288,489	買掛金	114,773
							株式の売却 (注3)	64,200	—	—

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

(注3) 株式の売却については、当社の方針に基づいて株式会社アルバマールに売却したものであり、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

(注4) 株式会社アルバマールは、当事業年度に株式を売却したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、また期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社佐瀬興産 (注1)	東京都中央区	1,000	資産管理会社	(被所有) 直接 4.2	株主	貸付金の回収	202,000	—	—

(注1) 株式会社佐瀬興産は、当社代表取締役佐瀬守男が議決権の100.0%を直接所有しております。

(注2) 利息の取引条件は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり純資産額	123.04円
1 株当たり当期純損失金額（△）	△51.54円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり当期純損失金額	
当期純損失金額（△）（千円）	△418,587
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純損失金額（△）（千円）	△418,587
期中平均株式数（株）	8,121,128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権583個) なお、新株予約権の概要は、「第 4 提出会社の状況、1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	140.58円
1株当たり当期純利益金額	16.48円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	134,587
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	134,587
期中平均株式数(株)	8,165,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権583個) なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(取得による企業結合)

当社は、平成26年1月8日に、コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社（代表取締役社長COO：石原一裕、本社：東京都港区）の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

- ① 披取得企業の名称 コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社
- ② 事業の内容 「COLD STONE CREAMERY」ブランドのアイスクリーム専門店の運営
- ③ 企業結合を行う主な理由

当社グループは、今後の継続的な成長のために、スイーツ＆カフェ事業の強化による第2の収益基盤の確保が重要と考えております。

今回の完全子会社化により、国内で高い知名度を誇るアイスクリーム専門店である「COLD STONE CREAMERY」の運営を行うことで、現在展開している業態との相乗効果、及び、今後のグローバルな事業展開を視野に入れた更なる成長を実現できると考えております。

- ④ 企業結合日 平成26年1月8日
- ⑤ 企業結合の法的形式 株式の取得
- ⑥ 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はございません。

(2) 被取得企業の取得価額

取得の対価	現金及び預金	578,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	5,500
取得原価		583,500

※ 取得の対価については、金融機関による借入を行っております。

(3) 発生するのれんの金額及び発生原因、企業結合日に受け入れる資産及び負債の額

- ① 発生したのれんの金額 465,822千円
- ② 発生原因 主としてコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパンが展開するアイスクリーム店の運営によって期待される超過収益力であります。
- ③ 償却の方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却
- ④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
 - 流動資産 284,755千円
 - 固定資産 921,942〃
 - 資産合計 1,206,697〃
 - 流動負債 640,150〃
 - 固定負債 448,870〃
 - 負債合計 1,089,020〃

(子会社の設立)

当社は、平成26年6月13日開催の取締役会において、新たに「The Coffee Bean&Tea Leaf」事業を国内で展開するための子会社を設立することを決議しました。

(1) 子会社設立の目的

新規事業による事業拡大を図るため、イオンモール株式会社との合弁会社を設立しました。

(2) 子会社の概要

- ①名称 L.A. Style株式会社
- ②事業内容 「The Coffee Bean&Tea Leaf」ブランドのカフェ・ショップの運営
- ③資本金 295百万円
- ④出資比率 当社66%、イオンモール株式会社34%
- ⑤代表者 佐瀬 守男
- ⑥設立年月 平成26年6月

(多額な資金の借入)

当社の連結子会社であるL.A.Style株式会社は、今後の出店関連資金を目的として、平成26年7月31日に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結いたしました。

契約会社名： 株式会社三井住友銀行

契約内容： コミットメントライン契約

契約極度額： 2,000,000千円

契約期間： 自 平成26年12月30日 至 平成27年12月29日

保証人： 株式会社ホットランド

財務制限条項： 保証人である当社に、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年12月期末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度末日における損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(株式分割)

当社は、平成26年7月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年8月8日付で株式分割を実施いたしました。

1. 株式分割の目的

投資家の利便性向上ひいては当社株式の流動性向上を図るため、単元株制度を導入するのに併せて、株式の分割を実施するもの。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年8月7日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する株式を1株につき700株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数： 11,665株

株式分割 今回の分割により増加する株式数： 8,153,835株

株式分割後の発行済株式総数： 8,165,500株

株式分割後の発行可能株式総数： 18,060,000株

(3) 分割の日程

基準日： 平成26年8月7日(木)

効力発生日： 平成26年8月8日(金)

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

(1株当たり情報)に記載されております。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間においてコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

またWAEN SINGAPORE PTE. LTD. の全株式を譲渡したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

当第2四半期連結会計期間において、L. A. Style株式会社及びGINDACO (CAMBODIA) CO., LTD. については新規に設立したため連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

8社

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間
(平成26年6月30日)

商品及び製品	140,143千円
仕掛品	7,868
原材料及び貯蔵品	1,206,038

※2 財務制限条項等

当第2四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と財務制限条項が付されたコミットメントライン契約及びシンジケートローン契約を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

(1) シンジケート方式によるコミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	2,601,000千円
未実行残高	399,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各事業年度末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月期末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

② 各事業年度末における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) シンジケートローン契約

借入実行残高	3,746,000千円
--------	-------------

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年1月1日
至 平成26年6月30日)

給与手当	895,171千円
パート費	1,248,880
賞与引当金繰入額	61,385
退職給付費用	4,778
水道光熱費	314,880
広告宣伝費	237,079
業務委託費	1,267,651
地代家賃	1,484,690
減価償却費	482,321
貸倒引当金繰入額	△9,354

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年1月1日
至 平成26年6月30日)

現金及び預金勘定	2,233,695千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△270,772
当座貸越	△193,805
現金及び現金同等物	1,769,117

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	48円23銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額（千円）	393,845
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	393,845
普通株式の期中平均株式数（株）	8,165,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成26年7月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年8月8日付で株式分割を実施いたしました。

1. 株式分割の目的

投資家の利便性向上ひいては当社株式の流動性向上を図るため、単元株制度を導入するのに併せて、株式の分割を実施するもの。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年8月7日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する株式数を1株につき700株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数 : 11,665株

株式分割 今回の分割により増加する株式数 : 8,153,835株

株式分割後の発行済株式総数 : 8,165,500株

株式分割後の発行可能株式総数 : 18,060,000株

(3) 分割の日程

基準日 : 平成26年8月7日(木)

効力発生日 : 平成26年8月8日(金)

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

(1株当たり情報)に記載されております。

(多額な資金の借入)

当社の連結子会社であるL.A.Style株式会社は、今後の出店関連資金を目的として、平成26年7月31日に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結いたしました。

契約会社名 : 株式会社三井住友銀行

契約内容 : コミットメントライン契約

契約極度額 : 2,000,000千円

契約期間 : 自：平成26年12月30日 至 平成27年12月29日

保証人 : 株式会社ホットランド

財務制限条項 : 保証人である当社に、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 事業年度末における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年12月期末における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度末における損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,432,340	2,286,426	0.55	—
1年以内に返済予定の長期借入金	599,616	988,392	0.65	—
1年以内に返済予定のリース債務	114,494	45,437	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,282,200	4,325,375	0.65	平成27年1月～ 平成31年6月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	55,356	9,919	—	平成27年1月～ 平成28年4月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,484,006	7,655,549	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	988,392	988,392	988,392	983,799
リース債務	8,041	1,877	—	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	293,159	62,184	64,894	290,450

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,822,197	1,378,934
受取手形	※1 101,150	※1 9,975
売掛金	※1 1,516,926	※1 1,755,628
商品及び製品	89,448	119,089
仕掛品	928	4,483
原材料及び貯蔵品	543,002	750,427
未収入金	206,744	75,300
前渡金	—	88,649
前払費用	77,785	99,495
繰延税金資産	83,365	154,128
為替予約	27,401	210,970
その他	68,977	41,711
貸倒引当金	△82,622	△21,000
流動資産合計	4,455,304	4,667,794
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,839,822	5,448,734
減価償却累計額	△2,252,422	△2,593,701
建物（純額）	2,587,400	2,855,033
構築物	107,232	102,091
減価償却累計額	△67,931	△72,302
構築物（純額）	39,301	29,789
機械及び装置	300,601	302,027
減価償却累計額	△178,034	△211,892
機械及び装置（純額）	122,567	90,135
車両運搬具	140,491	151,208
減価償却累計額	△97,872	△103,829
車両運搬具（純額）	42,618	47,378
工具、器具及び備品	299,197	635,987
減価償却累計額	△200,701	△305,856
工具、器具及び備品（純額）	98,495	330,130
土地	515,118	508,746
リース資産	307,366	307,366
減価償却累計額	△223,017	△270,048
リース資産（純額）	84,349	37,318
建設仮勘定	46,125	38,435
有形固定資産合計	3,535,976	3,936,967
無形固定資産		
のれん	64,682	56,834
借地権	5,000	5,000
ソフトウエア	28,944	127,642
その他	20	41
無形固定資産合計	98,646	189,518

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	18,331	19,305
関係会社株式	555,482	1,610,211
出資金	19,798	19,798
長期貸付金	46,344	34,728
関係会社長期貸付金	163,516	248,251
長期前払費用	53,879	33,640
敷金及び保証金	1,602,308	1,453,878
為替予約	133,903	330,628
繰延税金資産	413,907	480,716
その他	7,200	3,500
貸倒引当金	△179,799	△104,749
投資損失引当金	△235,334	△106,402
投資その他の資産合計	2,599,538	4,023,508
固定資産合計	6,234,161	8,149,994
資産合計	10,689,465	12,817,788
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 686,673	※1 754,797
短期借入金	※3 2,332,000	※1,※3 2,853,878
1年内返済予定の長期借入金	※3 582,000	※3 988,392
リース債務	114,494	45,437
未払金	※1 1,187,879	※1 1,137,566
未払費用	263,518	283,149
未払法人税等	6,715	169,629
前受収益	37,898	38,687
預り金	65,765	97,951
賞与引当金	28,441	38,564
資産除去債務	45,383	16,743
その他	44,927	209
流動負債合計	5,395,697	6,425,006
固定負債		
長期借入金	※3 3,203,800	※3 4,325,375
リース債務	55,356	9,919
預り保証金	272,784	286,766
資産除去債務	247,776	261,463
退職給付引当金	35,570	36,632
債務保証損失引当金	71,000	—
その他	149,426	66,982
固定負債合計	4,035,715	4,987,138
負債合計	9,431,413	11,412,144

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	827,750	827,750
資本剰余金		
資本準備金	720,250	720,250
資本剰余金合計	720,250	720,250
利益剰余金		
利益準備金	12,950	12,950
その他利益剰余金		
別途積立金	550,000	550,000
繰越利益剰余金	△853,885	△706,817
利益剰余金合計	△290,935	△143,867
株主資本合計	1,257,064	1,404,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	988	1,510
評価・換算差額等合計	988	1,510
純資産合計	1,258,052	1,405,643
負債純資産合計	10,689,465	12,817,788

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成24年1月1日 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 至 平成25年1月1日 平成25年12月31日)
売上高	19,056,853	19,776,460
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	235,105	89,448
当期商品仕入高	4,547,620	4,872,195
当期製品製造原価	2,894,776	3,156,047
合計	7,677,501	8,117,692
商品及び製品期末たな卸高	89,448	119,089
売上原価	※1 7,588,052	7,998,602
売上総利益	11,468,801	11,777,857
販売費及び一般管理費	※2 11,037,911	※2 11,269,646
営業利益	430,889	508,210
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,186	1,119
為替差益	288,588	461,819
その他	31,580	7,263
営業外収益合計	326,354	470,202
営業外費用		
支払利息	38,177	38,404
支払手数料	77,481	—
貸倒引当金繰入額	102,006	17,719
債務保証損失引当金繰入額	71,000	—
その他	12,215	12,540
営業外費用合計	300,881	68,663
経常利益	456,363	909,749
特別利益		
関係会社株式売却益	34,200	—
投資損失引当金戻入額	—	102,925
抱合せ株式消滅差益	—	19,485
その他	—	18,342
特別利益合計	34,200	140,754
特別損失		
固定資産除売却損	※3 176,988	※3 187,312
減損損失	※4 730,969	※4 293,995
店舗閉鎖損失	—	39,343
工場再編費用	—	171,154
関係会社整理損失	—	53,648
その他	87,418	23,291
特別損失合計	995,376	768,746
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△504,813	281,757
法人税、住民税及び事業税	65,730	194,945
法人税等調整額	△166,764	△133,660
過年度法人税等	1,508	73,404
法人税等合計	△99,525	134,689
当期純利益又は当期純損失（△）	△405,287	147,068

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費	※1	2,488,490	85.7	2,756,798	87.3
II 労務費		160,312	5.4	141,830	4.5
III 経費		256,567	8.9	260,973	8.3
当期総製造費用		2,905,370	100.0	3,159,602	100.0
期首仕掛品たな卸高		9,192		928	
合計		2,914,563		3,160,531	
期末仕掛品たな卸高		928		4,483	
他勘定振替高		18,858		—	
当期製品製造原価		2,894,776		3,156,047	

(注) ※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	94,480	92,125
地代家賃	26,410	17,762
水道光熱費	47,578	48,198
発送配達費	15,516	39,894
製造委託費	41,266	28,439

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
建物	6,983	—
車両運搬具	6,846	—
工具、器具及び備品	4,534	—
その他	493	—
計	18,858	—

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			別途積立金	繰越利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	792,750	685,250	12,950	550,000	△448,598	114,352	1,592,352		
当期変動額									
新株の発行	35,000	35,000					70,000		
当期純損失（△）					△405,287	△405,287	△405,287		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	35,000	35,000	—	—	△405,287	△405,287	△335,287		
当期末残高	827,750	720,250	12,950	550,000	△853,885	△290,935	1,257,064		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,685	4,685	1,597,037
当期変動額			
新株の発行			70,000
当期純損失（△）			△405,287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,697	△3,697	△3,697
当期変動額合計	△3,697	△3,697	△338,984
当期末残高	988	988	1,258,052

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	827,750	720,250	12,950	550,000	△853,885	△290,935	1,257,064
当期変動額							
当期純利益					147,068	147,068	147,068
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	147,068	147,068	147,068
当期末残高	827,750	720,250	12,950	550,000	△706,817	△143,867	1,404,132

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	988	988	1,258,052
当期変動額			
当期純利益			147,068
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	522	522	522
当期変動額合計	522	522	147,590
当期末残高	1,510	1,510	1,405,643

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備除く）については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

機械及び装置 8年～10年

工具、器具及び備品 5年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財務内容等を検討し、必要と認められる額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被債務者の財政状態等を勘案し、損失発生見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～15年
機械及び装置	8年～10年
工具、器具及び備品	5年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財務内容等を検討し、必要と認められる額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い当事業年度より平成25年1月1日以降に取得した有形固定資産について改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が50,446千円増加しております。

(表示方法の変更)

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
流动資産		
受取手形及び売掛金	171,785千円	3,088千円
流动負債		
買掛金	9,358	132,348
短期借入金	—	600,000
未払金	135,618	80,778
2 保証債務		
次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。		
債務保証		
	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
台湾和園國際股份有限公司	17,940千円	台湾和園國際股份有限公司
計	17,940	計
		52,800千円
		52,800

※3 財務制限条項等

前事業年度（平成24年12月31日）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と財務制限条項が付されたコミットメントライン契約及びシンジケートローン契約を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

(1) シンジケート方式によるコミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	2,232,000千円
未実行残高	768,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 各事業年度末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度末における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) シンジケートローン契約

借入実行残高	3,785,800千円
--------	-------------

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 各事業年度末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度末における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当事業年度（平成25年12月31日）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と財務制限条項が付されたコミットメントライン契約及びシンジケートローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

(3) シンジケート方式によるコミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,971,000千円
未実行残高	1,029,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(4) シンジケートローン契約

借入実行残高	4,120,400千円
--------	-------------

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
7,000千円	一千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
給与手当	958,443千円
パート費	1,352,074
賞与引当金繰入額	28,441
退職給付費用	9,679
水道光熱費	565,087
広告宣伝費	424,448
業務委託費	2,601,005
地代家賃	2,154,024
減価償却費	1,117,260
	1,129,736千円
	1,579,608
	38,564
	7,560
	512,307
	369,715
	2,613,171
	2,267,372
	784,094

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
建物	123,336千円
構築物	5,017
車両運搬具	—
工具、器具及び備品	48,634
その他	—
計	176,988
	173,075千円
	2,628
	1,752
	3,879
	5,975
	187,312

※4 減損損失

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
当社 (千葉県市川市他)	店舗	建物等	730,969
計			730,969

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業キャッシュ・フローのマイナスが継続している店舗及び時価が著しく下落している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(730,969千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物700,340千円、車両運搬具1,853千円、工具、器具及び備品28,386千円、ソフトウェア389千円であります。当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定はしておりません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
当社 (東京都板橋区他)	店舗	建物等	293,995
計			293,995

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業キャッシュ・フローのマイナスが継続している店舗及び時価が著しく下落している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（293,995千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物244,724千円、工具、器具及び備品21,784千円、長期前払費用3,159千円等であります。当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定はしておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、飲食事業における店舗設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成24年12月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	39,888	31,578	8,310
工具、器具及び備品	267,565	260,973	6,592
合計	307,453	292,551	14,902

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	13,240
1年超	1,662
合計	14,902

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	43,399
減価償却費相当額	43,399

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、築地銀だこ事業における店舗設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当事業年度（平成25年12月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	39,888	38,226	1,662
合計	39,888	38,226	1,662

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	1,662
1年超	—
合計	1,662

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
支払リース料	13,240
減価償却費相当額	13,240

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度（平成24年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式555,482千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において、子会社株式に対して、投資損失引当金235,334千円を計上しております。

当事業年度（平成25年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式1,610,211千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において、子会社株式に対して、投資損失引当金106,402千円を計上しております。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成24年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	10,810千円
貸倒引当金	96,433
未払事業税	5,100
資産除去債務	105,564
減価償却超過額	38,333
減損損失	290,046
退職給付引当金	12,677
関係会社株式評価損	64,774
投資損失引当金	83,873
債務保証損失引当金	25,304
その他	66,374
繰延税金資産小計	<u>799,293千円</u>
評価性引当額	<u>△273,462</u>
繰延税金資産合計	<u>525,831千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△27,877
その他有価証券評価差額金	<u>△681</u>
繰延税金負債合計	<u>△28,558千円</u>
繰延税金資産純額	<u>497,272千円</u>
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産—繰延税金資産	83,365千円
固定資産—繰延税金資産	413,907千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.62
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.77
評価性引当額の増減	△8.82
住民税均等割	△8.74
実効税率の差	△5.66
その他	2.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>19.72%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%となっております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成25年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度
(平成25年12月31日)

繰延税金資産	
賞与引当金	14,658千円
貸倒引当金	47,497
未払事業税	14,075
資産除去債務	99,270
減価償却超過額	36,102
減損損失	347,128
退職給付引当金	13,363
関係会社株式評価損	38,950
投資損失引当金	37,921
関係会社整理損失	65,612
前受収益	39,339
のれん	35,860
その他	48,471
繰延税金資産小計	838,253千円
評価性引当額	△168,312
繰延税金資産合計	669,941千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△34,260
その他有価証券評価差額金	△836
繰延税金負債合計	△35,096千円
繰延税金資産純額	634,844千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流动資産—繰延税金資産	154,128千円
固定資産—繰延税金資産	480,716千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度
(平成25年12月31日)

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.99
評価性引当額の増減	△37.32
住民税均等割	22.25
抱合せ株式消滅差損等	26.58
繰越欠損金	△18.05
納税充当金取崩額	11.69
その他	0.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.80

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

共通支配下の取引等

飲食事業の譲渡

(1) 取引の概要

当社は、平成24年8月20日開催の取締役会決議に基づき、平成24年9月1日をもって、当社の連結子会社である株式会社ホットランド北関東から飲食事業を譲受いたしました。

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

・結合当事企業

事業譲渡企業 株式会社ホットランド北関東（現社名 株式会社COMEBUYJAPAN）

事業譲受企業 株式会社ホットランド

・事業の内容

「築地銀だこ」の運営

② 企業結合日

平成24年9月1日

③ 企業結合の法的形式

事業譲渡

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

・目的

株式会社ホットランド北関東の店舗（「築地銀だこ」等）を当会社の直営とし、管理運営を集約することによる効率化を目的とするものであります。

・譲渡した資産及び負債の額

流動資産 5,905千円

固定資産 2,541千円

資産合計 8,446千円

・譲渡価額

119,500千円

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	154.07円
1株当たり当期純損失金額(△)	△49.91円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失金額(△)(千円)	△405,287
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失金額(△)(千円)	△405,287
期中平均株式数(株)	8,121,128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権583個) なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	172.14円
1株当たり当期純利益金額	18.01円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	147,068
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	147,068
期中平均株式数（株）	8,165,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権583個) なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(取得による企業結合)

当社は、平成26年1月8日に、コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社（代表取締役社長COO：石原一裕、本社：東京都港区）の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

- ① 披取得企業の名称 コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社
- ② 事業の内容 「COLD STONE CREAMERY」ブランドのアイスクリーム専門店の運営
- ③ 企業結合を行う主な理由

当社グループは、今後の継続的な成長のために、スイーツ＆カフェ事業の強化による第2の収益基盤の確保が重要と考えております。

今回の完全子会社化により、国内で高い知名度を誇るアイスクリーム専門店である「COLD STONE CREAMERY」の運営を行うことで、現在展開している業態との相乗効果、及び、今後のグローバルな事業展開を視野に入れた更なる成長を実現できると考えております。

- ④ 企業結合日 平成26年1月8日
- ⑤ 企業結合の法的形式 株式の取得
- ⑥ 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はございません。

(2) 被取得企業の取得価額

取得の対価	現金及び預金	578,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	5,500
取得原価		583,500

※ 取得の対価については、金融機関による借入を行っております。

(3) 発生するのれんの金額及び発生原因、企業結合日に受け入れる資産及び負債の額

- ① 発生したのれんの金額 465,822千円
- ② 発生原因 主としてコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社が展開するアイスクリーム店の運営によって期待される超過収益力であります。
- ③ 償却の方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却
- ④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
 - 流動資産 284,755千円
 - 固定資産 921,942〃
 - 資産合計 1,206,697〃
 - 流動負債 640,150〃
 - 固定負債 448,870〃
 - 負債合計 1,089,020〃

(子会社の設立)

当社は、平成26年6月13日開催の取締役会において、新たに「The Coffee Bean&Tea Leaf」事業を国内で展開するための子会社を設立することを決議しました。

(1) 子会社設立の目的

新規事業による事業拡大を図るため、イオンモール株式会社との合弁会社を設立しました。

(2) 子会社の概要

- ①名称 L.A. Style株式会社
- ②事業内容 「The Coffee Bean&Tea Leaf」ブランドのカフェ・ショップの運営
- ③資本金 295百万円
- ④出資比率 当社66%、イオンモール株式会社34%
- ⑤代表者 佐瀬 守男
- ⑥設立年月 平成26年6月

(株式分割)

当社は、平成26年7月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年8月8日付で株式分割を実施いたしました。

1. 株式分割の目的

投資家の利便性向上ひいては当社株式の流動性向上を図るため、単元株制度を導入するのに併せて、株式の分割を実施するもの。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年8月7日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する株式を1株につき700株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 11,665株

株式分割 今回の分割により増加する株式数 : 8,153,835株

株式分割後の発行済株式総数 : 8,165,500株

株式分割後の発行可能株式総数 : 18,060,000株

(3) 分割の日程

基準日 : 平成26年8月7日(木)

効力発生日 : 平成26年8月8日(金)

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

(1株当たり情報)に記載されております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,839,822	1,377,133	768,220 (365,659)	5,448,734	2,593,701	538,372	2,855,033
構築物	107,232	4,350	9,491 (3,539)	102,091	72,302	7,693	29,789
機械及び装置	300,601	43,330	41,903 (41,903)	302,027	211,892	33,858	90,135
車両運搬具	140,491	36,740	26,023 (0)	151,208	103,829	29,038	47,378
工具、器具及び備品	299,197	377,882	41,092 (26,560)	635,987	305,856	113,194	330,130
土地	515,118	—	6,372	508,746	—	—	508,746
リース資産	307,366	—	—	307,366	270,048	47,030	37,318
建設仮勘定	46,125	111,844	119,534	38,435	—	—	38,435
有形固定資産計	6,555,955	1,951,281	1,012,639 (437,663)	7,494,597	3,557,630	769,188	3,936,967
無形固定資産							
のれん	69,302	7,703	—	77,006	20,171	15,551	56,834
借地権	5,000	—	—	5,000	—	—	5,000
ソフトウェア	69,627	108,167	—	177,794	50,151	9,468	127,642
その他	20	21	—	41	—	—	41
無形固定資産計	143,950	115,891	—	259,841	70,323	25,019	189,518
長期前払費用	104,980	10,846	3,159 (3,159)	112,668	79,028	23,623	33,640

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	築地銀だこ新規出店及び改装工事	804,058千円
	減損損失	△365,659千円
工具、器具及び備品	新POSの導入	230,373千円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	262,422	103,637	118,970	121,340	125,749
賞与引当金	28,441	38,564	28,441	—	38,564
投資損失引当金	235,334	—	26,006	102,925	106,402
債務保証損失引当金	71,000	—	—	71,000	—

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入であります。

2. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、投資損失引当金戻入益の計上によるものであります。

3. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒引当金への振替による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	53,793
預金	
当座預金	579,004
普通預金	413,296
定期預金	227,438
外貨普通預金	105,401
小計	1,325,140
合計	1,378,934

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンリテール株式会社	9,975
合計	9,975

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンリテール株式会社	454,441
イオンモール株式会社	327,414
ユニー株式会社	149,665
三井不動産商業マネジメント株式会社	77,830
イオン北海道株式会社	74,270
その他	672,008
合計	1,755,628

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A) + (D)}{2}$
1,516,926	14,603,667	14,364,965	1,755,628	89.11	40.90

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 商品及び製品

品目	金額(千円)
食材及び販売用資材	119,089
合計	119,089

ホ. 仕掛品

品目	金額(千円)
食材及び販売用資材	4,483
合計	4,483

ヘ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
食材及び販売用資材	750,427
合計	750,427

② 固定資産

イ. 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社大釜屋	1,194,167
WAEN International Limited	351,176
WAEN ASIA SDN. BHD.	54,306
(関連会社株式)	
上海和園飲食管理有限公司	10,561
合計	1,610,211

ロ. 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
イオンリテール株式会社	201,936
イオンモール株式会社	201,911
ユニー株式会社	74,773
三井不動産商業マネジメント株式会社	35,139
株式会社イトーヨーカ堂	26,400
その他	913,717
合計	1,453,878

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
WAEN International Limited	132,348
株式会社スマイル	87,122
ニップンドーナツホールディングス株式会社	57,672
神山物産株式会社	49,195
オタフクソース株式会社	43,240
その他	385,220
合計	754,797

ロ. 短期借入金

相手先	金額(千円)
シンジケートローン	1,971,000
株式会社大釜屋	600,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000
株式会社群馬銀行	182,878
合計	2,853,878

ハ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
シンジケートローン	748,800
株式会社三井住友銀行	99,996
株式会社みずほ銀行	60,000
株式会社群馬銀行	39,600
株式会社足利銀行	39,996
合計	988,392

二. 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社スペース	105,651
株式会社ホットランド大阪	79,152
株式会社藤田建装	77,792
株式会社丹青社	64,365
株式会社タコプランニング	53,712
その他	756,893
合計	1,137,566

④ 固定負債
イ. 長期借入金

相手先	金額(千円)
シンジケートローン	3,371,600
株式会社三井住友銀行	400,004
株式会社みずほ銀行	240,000
株式会社群馬銀行	157,100
株式会社足利銀行	156,671
合計	4,325,375

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>名義書換手数料 無料</p> <p>新券交付手数料 —</p>
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>買取手数料 無料（注）2</p>
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすすめることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://hotland.co.jp
株主に対する特典	全国のホットランドグループの各店舗で利用できる優待券（「築地銀だこ」、「銀のあん」、「COLD STONE CREAMERY」など） <ul style="list-style-type: none"> ・1単元以上 半年ごとに1,000円分（年間2,000円） ・5単元以上 半年ごとに5,000円分（年間1万円） ・10単元以上 半年ごとに1万円分（年間2万円）

(注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年3月15日	株式会社佐瀬興産 代表取締役 佐瀬 守男	東京都中央区新富一丁目9番6号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ホットランド従業員持株会 理事長 速水 英幸	東京都中央区新富一丁目9番6号	当社従業員持株会	18	6,300,000 (350,000) (注) 4.	従業員の福利厚生充実のため
平成24年3月15日	成田 東洋士	埼玉県所沢市	特別利害関係者等(当社取締役)	ホットランド従業員持株会 理事長 速水 英幸	東京都中央区新富一丁目9番6号	当社従業員持株会	7	2,450,000 (350,000) (注) 4.	従業員の福利厚生充実のため
平成24年3月15日	株式会社佐瀬興産 代表取締役 佐瀬 守男	東京都中央区新富一丁目9番6号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ホットランドオーナー持株会 理事長 澤野 寛之	東京都中央区新富一丁目9番6号	当社オーナー持株会	43	15,050,000 (350,000) (注) 4.	取引関係の強化のため
平成24年3月15日	株式会社佐瀬興産 代表取締役 佐瀬 守男	東京都中央区新富一丁目9番6号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	イオンモール株式会社 代表取締役社長 岡崎 双一	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	600	210,000,000 (350,000) (注) 4.	取引関係の強化のため
平成24年9月28日	中澤 英一	栃木県下都賀郡壬生町	特別利害関係者等(当社取締役)	原島 浩一	群馬県前橋市	特別利害関係者等(当社監査役)	30	10,500,000 (350,000) (注) 4.	移動前所有者の事情による
平成24年12月27日	株式会社佐瀬興産 代表取締役 佐瀬 守男	東京都中央区新富一丁目9番6号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	SMBCベンチャーキャピタル1号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SMBCベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 勝川 恒平	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号	—	150	52,500,000 (350,000) (注) 4.	取引金融機関との関係強化のため
平成25年7月9日	佐瀬 守男	群馬県桐生市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	公立大学法人宮城大学 理事長・学長 西垣 克	宮城県黒川郡大和町学苑1番地1	当社の包括的連携協定締結先	3	無償	寄付による
平成25年9月30日	佐瀬 守男	群馬県桐生市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	株式会社佐瀬興産 代表取締役 佐瀬 守男	東京都中央区新富一丁目9番6号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	3,006	1,052,100,000 (350,000) (注) 4.	株主構成の是正を目的とした移動前所有者の事情による
平成25年12月26日	ACA戦略投資2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ACA株式会社 代表取締役 東 明浩	東京都千代田区平河町二丁目16番15号	特別利害関係者等(株主上位10名)	大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長 川崎 憲一	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	—	1,300	780,000,000 (600,000) (注) 5.	移動前所有者の事情による
平成25年12月26日	大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長 川崎 憲一	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社J-オイルミルズ 代表取締役社長 榎田 純和	東京都中央区明石町8番1号	当社取引先	150	90,000,000 (600,000) (注) 5.	取引関係の強化のため
平成25年12月26日	大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長 川崎 憲一	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	粢原 幹博	東京都台東区	当社従業員	60	36,000,000 (600,000) (注) 5.	安定株主作りのため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年12月26日	大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長 川崎 憲一	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ケンコーマヨネーズ株式会社 代表取締役 炭井 孝志	兵庫県神戸市灘区都通三丁目3番16号	当社取引先	50	30,000,000 (600,000) (注) 5.	取引関係の強化のため
平成25年12月26日	大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長 川崎 憲一	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社中部メイカン 取締役社長 小寺 仁太郎	岐阜県大垣市大井四丁目25番地の5	当社取引先	50	30,000,000 (600,000) (注) 5.	取引関係の強化のため
平成25年12月26日	大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長 川崎 憲一	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	浅野 亨	宮城県石巻市	宮城県石巻市商工会議所会頭	50	30,000,000 (600,000) (注) 5.	安定株主作りのため
平成25年12月26日	大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長 川崎 憲一	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社やまや コミュニケーションズ 代表取締役 山本 正秀	福岡県福岡市東区松島五丁目27番5号	当社取引先	30	18,000,000 (600,000) (注) 5.	取引関係の強化のため
平成25年12月26日	大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長 川崎 憲一	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	深澤 直行	東京都世田谷区	当社顧問弁護士	10	6,000,000 (600,000) (注) 5.	安定株主作りのため
平成26年1月30日	大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長 川崎 憲一	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ホットランド従業員持株会 理事長 速水 英幸	東京都中央区新富一丁目9番6号	当社従業員持株会 特別利害関係者等(大株主上位10名)	101	60,600,000 (600,000) (注) 5.	従業員の福利厚生充実のため
平成26年1月30日	大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長 川崎 憲一	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ホットランドオーナー持株会 理事長 澤野 寛之	東京都中央区新富一丁目9番6号	当社オーナー持株会 特別利害関係者等(大株主上位10名)	79	47,400,000 (600,000) (注) 5.	取引関係の強化のため
平成26年1月30日	大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長 川崎 憲一	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	横田 利央	東京都葛飾区	特別利害関係者等(当社専務取締役)	10	6,000,000 (600,000) (注) 5	経営意識の高揚のため
平成26年1月30日	大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長 川崎 憲一	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	栄原 幹博	東京都台東区	当社従業員	10	6,000,000 (600,000) (注) 5.	安定株主作りのため
平成26年1月30日	大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長 川崎 憲一	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	石原 一裕	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当子会社の代表取締役社長)	110	66,000,000 (600,000) (注) 5.	安定株主作りのため
平成26年1月30日	大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長 川崎 憲一	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	吉田 優治	神奈川県横浜市神奈川区	千葉商科大学サービス創造学部学部長	30	18,000,000 (600,000) (注) 5.	安定株主作りのため
平成26年1月30日	大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長 川崎 憲一	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	土井 邦裕	東京都練馬区	当社取引先従業員	10	6,000,000 (600,000) (注) 5.	安定株主作りのため
平成26年3月6日	大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長 川崎 憲一	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	SOLOMON SQUARE PTE. LTD. YORITO TAKEKURA, DIRECTOR	70 Anson Road, #11-01 Hub Synergy Point, Singapore	当社取引先	50	30,000,000 (600,000) (注) 5.	取引関係の強化のため

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則本則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 1株当たりの株価の算定根拠は次のとおりであります。
時価純資産法及びディスカウント・キャッシュ・フロー（DCF）法により算定された価格や過去の実際の取引事例を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 1株当たりの株価の算定根拠は次のとおりであります。
類似会社比準方式により算定された価格を基礎として、譲渡人及び譲受人が同意の上、決定いたしました。
6. 平成26年7月18日開催の取締役会決議により、平成26年8月7日を基準日として平成26年8月8日付で当社普通株式1株を700株に分割しております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成24年4月26日	平成24年12月26日
種類	普通株式	新株予約権 (ストックオプション)
発行数	200株	普通株式583株
発行価格	1株につき350,000円 (注) 3.	1株につき350,000円 (注) 4.
資本組入額	175,000円	175,000円
発行価額の総額	70,000,000円	204,050,000円
資本組入額の総額	35,000,000円	102,025,000円
発行方法	有償第三者割当	平成23年12月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 2.

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成25年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、時価純資産法及びディスカウント・キャッシュ・フロー（DCF）法により算定された価格や過去の実際の取引事例を総合的に勘案して、決定いたしました。
 4. 行使に際して払込をなすべき金額は、時価純資産法及びディスカウント・キャッシュ・フロー（DCF）法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

新株予約権	
行使時の払込金額	1株につき350,000円
行使期間	平成26年12月20日から平成34年12月19日まで
行使の条件	<p>① 新株予約権者のうち当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者に法令、定款若しくは社内規則に違反する行為があった場合又は新株予約権者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、出向者、相談役、嘱託、顧問、社外協力者又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。</p> <p>④ 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。</p> <p>⑤ 新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。</p> <p>⑥ その他権利行使の条件は、平成23年12月27日開催の当社臨時株主総会決議及び平成24年12月19日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(注) 退職等により役職員32名60株分の権利が喪失しております。

6. 平成26年7月18日開催の取締役会決議により、平成26年8月7日を基準日として平成26年8月8日付で当社普通株式1株を700株に分割しております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
イオンモール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	商業施設の運営	200	70,000,000 (350,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）

(注) 平成26年7月18日開催の取締役会決議により、平成26年8月7日を基準日として平成26年8月8日付で当社普通株式1株を700株に分割しております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

新株予約権（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
横田 利央	東京都葛飾区	会社役員	18	6,300,000 (350,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
成田 東洋士	埼玉県所沢市	会社役員	18	6,300,000 (350,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
中澤 英一	栃木県下都賀郡壬生町	会社役員	15	5,250,000 (350,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
大場 康之 (注) 1.	千葉県習志野市	会社役員	13	4,550,000 (350,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
鷹巣 誠 (注) 2.	東京都品川区	会社員	11	3,850,000 (350,000)	当社の従業員
松原 圭史	埼玉県越谷市	会社員	11	3,850,000 (350,000)	当社の従業員
荒木 重雄	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社役員	10	3,500,000 (350,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
荻野 哲	群馬県高崎市	会社員	10	3,500,000 (350,000)	当社の従業員
金子 奈央樹	群馬県桐生市	会社員	10	3,500,000 (350,000)	当社の従業員
三木 洋平	Kowloon, Hong Kong	会社役員	10	3,500,000 (350,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) 当社の従業員
高橋 謙輔 (注) 3.	東京都江東区	会社員	10	3,500,000 (350,000)	当社の従業員
中森 義文	京都府京都市伏見区	会社役員	10	3,500,000 (350,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
青木 拓郎	群馬県北群馬郡吉岡町	会社員	8	2,800,000 (350,000)	当社の従業員
小林 秀樹	千葉県市川市	会社員	7	2,450,000 (350,000)	当社の従業員
植草 聖二	千葉県千葉市美浜区	会社員	7	2,450,000 (350,000)	当社の従業員
伊藤 崇	北海道札幌市白石区	会社員	7	2,450,000 (350,000)	当社の従業員
小田 文典	宮城県仙台市若林区	会社員	7	2,450,000 (350,000)	当社の従業員
速水 英幸	千葉県船橋市	会社員	6	2,100,000 (350,000)	当社の従業員
井田 純一	東京都足立区	会社員	6	2,100,000 (350,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
皆木 康之	群馬県桐生市	会社員	6	2,100,000 (350,000)	当社の従業員
荒井 隆明	千葉県船橋市	会社員	6	2,100,000 (350,000)	当社の従業員
橋本 英樹	神奈川県横浜市青葉区	会社員	6	2,100,000 (350,000)	当社の従業員
飯村 壮一	埼玉県北葛飾郡松伏町	会社員	6	2,100,000 (350,000)	当社の従業員
伏島 辰也	東京都立川市	会社員	6	2,100,000 (350,000)	当社の従業員
鈴木 りょう太	愛知県名古屋市中区	会社員	6	2,100,000 (350,000)	当社の従業員
増田 陽一	千葉県千葉市中央区	会社員	6	2,100,000 (350,000)	当社の従業員
笹本 伸次	東京都町田市	会社員	6	2,100,000 (350,000)	当社の従業員
難波 一康	東京都台東区	会社員	6	2,100,000 (350,000)	当社の従業員
田中 充	埼玉県川口市	会社員	6	2,100,000 (350,000)	当社の従業員
六本木 直	群馬県桐生市	会社員	5	1,750,000 (350,000)	当社の従業員
森 孝之	福島県伊達市	会社員	5	1,750,000 (350,000)	当社の従業員
長尾 綾太	福岡県福岡市西区	会社員	5	1,750,000 (350,000)	当社の従業員
佐藤 勇希	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	5	1,750,000 (350,000)	当社の従業員
青谷 隆行	群馬県桐生市	会社員	5	1,750,000 (350,000)	当社の従業員
芹澤 堅吾 (注) 4.	東京都豊島区	会社員	5	1,750,000 (350,000)	当社の従業員
武藤 靖	東京都多摩市	会社役員	5	1,750,000 (350,000)	特別利害関係者等(当社子会社の監査役) 当社の従業員
佐藤 大介	茨城県下妻市	会社員	5	1,750,000 (350,000)	当社の従業員
岩田 剛	茨城県常総市	会社員	5	1,750,000 (350,000)	当社の従業員
林 広明	京都府長岡京市	会社役員	5	1,750,000 (350,000)	特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
柳館 正良	秋田県大館市	会社員	4	1,400,000 (350,000)	当社の従業員
鈴木 徳之	群馬県太田市	会社員	4	1,400,000 (350,000)	当社の従業員
佐藤 文昭	愛知県豊川市	会社員	4	1,400,000 (350,000)	当社の従業員
久保野谷 裕昭	神奈川県藤沢市	会社員	4	1,400,000 (350,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
花田 吾郎	千葉県船橋市	会社員	4	1,400,000 (350,000)	当社の従業員
渡辺 俊幸	愛知県半田市	会社員	4	1,400,000 (350,000)	当社の従業員
神本 亮	埼玉県草加市	会社員	4	1,400,000 (350,000)	当社の従業員
武藤 綾子	東京都墨田区	会社員	4	1,400,000 (350,000)	当社の従業員
川島 拓也	東京都港区	会社員	4	1,400,000 (350,000)	当社の従業員
佐藤 貴大	東京都港区	会社員	4	1,400,000 (350,000)	当社の従業員
阿部 正巳	群馬県桐生市	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の従業員
山口 伸久	群馬県桐生市	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の従業員
藤田 雅士	栃木県足利市	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の従業員
宮木 千鶴子	福岡県北九州市小倉北区	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の従業員
武井 誠	群馬県みどり市	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の従業員
柿崎 竜一	愛知県豊川市	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の従業員
桑島 浩司	愛知県豊川市	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の従業員
長島 隆行	栃木県下野市	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の従業員
三浦 亮	東京都豊島区	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の従業員
阿部 克正	神奈川県綾瀬市	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の従業員
鈴木 紘治	宮城県仙台市泉区	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の従業員
廣坂 祐輔	神奈川県座間市	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の従業員
村田 耕一	群馬県太田市	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の従業員
椎野 陽裕	神奈川県小田原市	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の従業員
安東 祐輔	愛知県小牧市	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の従業員
安永 清丈	栃木県佐野市	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の従業員
宇賀持 悟	静岡県伊豆の国市	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の従業員
塙越 友勝	静岡県静岡市駿河区	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
村松 康次	東京都足立区	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社の嘱託社員
影山 聰	富山県射水市	会社役員	3	1,050,000 (350,000)	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
中田 健一	京都府京都市伏見区	会社員	3	1,050,000 (350,000)	当社子会社の従業員
吉原 雄一	東京都町田市	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
岡田 実篤	千葉県千葉市花見川区	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
津田 勇一郎	神奈川県川崎市多摩区	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
早川 博之	群馬県桐生市	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
田中 賢司	東京都江東区	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
原田 涼介	愛知県名古屋市守山区	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
鶴見 豊	東京都大田区	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
市村 勇治	東京都昭島市	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
金子 真佐夫	福岡県福岡市博多区	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
佐々木 雅貴	茨城県稲敷郡阿見町	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
斎藤 和裕	茨城県牛久市	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
福岡 義高	東京都町田市	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
尾上 桂一	千葉県船橋市	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
井上 正和	東京都昭島市	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
鈴木 美和	埼玉県川越市	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
八木 啓	埼玉県所沢市	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
岡部 大	福岡県福岡市	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
嶋田 元	東京都小平市	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
東 郁江	千葉県我孫子市	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
東島 幸二	神奈川県横浜市南区	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
吉原 佑弥	北海道札幌市中央区	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
鈴木 陽介	東京都中野区	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
渡邊 隼人	福岡県福岡市東区	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
佐藤 慎吾	北海道札幌市豊平区	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
安住 建治	東京都江戸川区	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
都留 保尚	埼玉県志木市	会社員	2	700,000 (350,000)	当社の従業員
中西 和也	京都府京都市下京区	会社員	2	700,000 (350,000)	当社子会社の従業員
辰巳 礼應	兵庫県神戸市兵庫区	会社員	2	700,000 (350,000)	当社子会社の従業員
今田 賢伸	石川県金沢市	会社員	2	700,000 (350,000)	当社子会社の従業員
佐藤 孝禎	新潟県新潟市江南区	会社員	2	700,000 (350,000)	当社子会社の従業員
中森 大将	京都府京都市伏見区	会社員	2	700,000 (350,000)	当社子会社の従業員
宮崎 亮	広島県広島市安佐南区	会社員	2	700,000 (350,000)	当社子会社の従業員
細野 重幸	宮城県仙台市宮城野区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
片岡 伸一	京都府八幡市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
佐々木 直美	埼玉県三郷市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
片岡 健吾	福岡県直方市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
親川 俊之	栃木県足利市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
黛 理司	群馬県高崎市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
中原 智典	埼玉県越谷市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
渡部 理枝	東京都練馬区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
川島 亨	愛知県知多郡大字東浦町	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
白根 慶一	埼玉県越谷市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
佐々木 稔	北海道札幌市東区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
呂 海光	神奈川県藤沢市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
宮尾 光則	福岡県福岡市東区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
阿部 竜太	東京都荒川区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
高嶋 敦夫	埼玉県さいたま市浦和区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
大槻 朋幸	千葉県市川市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
小田 敬介	埼玉県越谷市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
太田 直希	東京都港区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
宗像 誠司	茨城県土浦市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
牧村 弘人	東京都江東区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
佐伯 裕紀	宮城県仙台市青葉区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
戸塚 裕也	千葉県船橋市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
鈴木 龍矢	神奈川県川崎市中原区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
小幡 周平	宮城県仙台市宮城野区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
中村 大輔	神奈川県横浜市西区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
牧山 裕二	東京都国分寺市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
臼田 邦彦	北海道釧路郡釧路町	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
大沢 幸治	愛知県知多郡東浦町	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
佐藤 直樹	東京都足立区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
玉木 謙治朗	神奈川県川崎市麻生区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
天野 昭彦	東京都世田谷区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
高山 勇	東京都練馬区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
坂井 恵里子	神奈川県横浜市港北区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
内田 善行	東京都葛飾区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
小野 渉	神奈川県横浜市旭区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
清水 慎樹	埼玉県川口市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
小寺 雄一	周智郡森町	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
河野 一城	茨城県常総市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
生方 翔	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
齊藤 武志	東京都墨田区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
嘉山 浩一	神奈川県横須賀市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
戸張 寛之	東京都清瀬市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
後藤 義展	静岡県富士宮市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
郡司 祐也	茨城県つくば市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
坂本 竜司	茨城県常総市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
芝原 正	群馬県高崎市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
西川 健二	静岡県富士市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社の従業員
福田 有平	宮城県気仙沼市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社子会社の従業員
片平 直行	新潟県新潟市江南区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社子会社の従業員
木京 哲	大阪府貝塚市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社子会社の従業員
岡田 雅子	京都府京都市伏見区	会社員	1	350,000 (350,000)	当社子会社の従業員
畠 佳弘	大阪府高槻市	会社員	1	350,000 (350,000)	当社子会社の従業員

(注) 1. 大場康之は、当社取締役を平成25年3月28日に辞任しており、現在は当社の従業員かつ当社子会社の取締役であります。

2. 鷹巣誠は当社の従業員でありますが、平成26年1月8日付けで当社子会社の取締役に選任されたため、特別利害関係者等（子会社の取締役）となりました。
3. 高橋謙輔は当社の従業員でありますが、平成26年3月5日付けで当社子会社の監査役に選任されたため、特別利害関係者等（子会社の監査役）となりました。
4. 芹澤堅吾は当社の従業員でありますが、平成26年3月5日付けで当社子会社の取締役に選任されたため、特別利害関係者等（子会社の取締役）となりました。
5. 退職等により、新株予約権における権利を喪失した者に関する記載は、省略しております。
6. 平成26年7月18日開催の取締役会決議により、平成26年8月7日を基準日として平成26年8月8日付で当社普通株式1株を700株に分割しております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社佐瀬興産（注）1. 5.	東京都中央区新富一丁目9番6号	2,450,000	28.72
佐瀬 守男（注）2. 5. 7.	群馬県桐生市	1,449,700	16.99
ACA戦略投資2号投資事業有限責任組合（注）5.	東京都千代田区平河町二丁目16番15号	1,120,000	13.13
イオンモール株式会社（注）5.	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	560,000	6.56
佐瀬 由美子（注）3. 5.	群馬県桐生市	378,000	4.43
大和PIパートナーズ株式会社（注）5.	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	350,000	4.10
日本製粉株式会社（注）5.	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番5号	259,000	3.04
サントリービア＆スピリッツ株式会社（注）5.	東京都港区台場二丁目3番3号	164,500	1.93
ホットランド従業員持株会（注）5.	東京都中央区新富一丁目9番6号	124,600	1.46
中澤 英一（注）4.	栃木県下都賀郡壬生町	115,500 (10,500)	1.35 (0.12)
ホットランドオーナー持株会（注）5.	東京都中央区新富一丁目9番6号	112,000	1.31
オタフクソース株式会社	広島県広島市西区商工センター七丁目4番27号	105,000	1.23
ネオステラ1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋一丁目17番10号	105,000	1.23
SMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号	105,000	1.23
株式会社J-オイルミルズ	東京都中央区明石町8番1号	105,000	1.23
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	84,000	0.98
石原 一裕（注）4. 7.	東京都世田谷区	77,000	0.90
有限会社エスフロント	東京都港区三田四丁目1番27号 FBR三田ビル6F	77,000	0.90
棄原 幹博	東京都台東区	49,000	0.57
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	35,000	0.41
株式会社スマイル	東京都板橋区成増一丁目30番13号	35,000	0.41
ケンコーマヨネーズ株式会社	東京都杉並区高井戸東三丁目8番13号	35,000	0.41
浅野 亨	宮城県石巻市	35,000	0.41
SOLOMON SQUARE PTE. LTD.	70 Anson Road, #11-01 Hub Synergy Point, Singapore	35,000	0.41
株式会社タコプランニング	埼玉県越谷市大沢三丁目12番26号 光陽ビル3F	31,500	0.37
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号	21,000	0.25
原島 浩一	群馬県前橋市	21,000	0.25
株式会社やまやコミュニケーションズ	福岡県福岡市東区松島五丁目27番5号	21,000	0.25
吉田 優治	神奈川県横浜市神奈川区	21,000	0.25

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
横田 利央 (注) 4.	東京都葛飾区	19,600 (12,600)	0.23 (0.15)
石島 久司	群馬県桐生市	17,500	0.21
鷹巣 誠 (注) 6. 7.	東京都品川区	16,800 (7,700)	0.20 (0.09)
株式会社中部メイカン	岐阜県大垣市大井四丁目25番地の5	14,000	0.16
西濃酒類販売株式会社	岐阜県大垣市大井四丁目50番地1	14,000	0.16
成田 東洋士 (注) 4.	埼玉県所沢市	12,600 (12,600)	0.15 (0.15)
高実子 雄一	群馬県桐生市	10,500	0.12
大場 康之 (注) 6. 7.	千葉県習志野市	9,100 (9,100)	0.11 (0.11)
松原 圭史 (注) 6.	埼玉県越谷市	7,700 (7,700)	0.09 (0.09)
深澤 直行	東京都世田谷区	7,000	0.08
土井 邦裕	東京都練馬区	7,000	0.08
小寺 仁太郎	岐阜県大垣市	7,000	0.08
荒木 重雄 (注) 4.	神奈川県横浜市	7,000 (7,000)	0.08 (0.08)
荻野 哲 (注) 4.	埼玉県越谷市	7,000 (7,000)	0.08 (0.08)
金子 奈央樹 (注) 6.	群馬県桐生市	7,000 (7,000)	0.08 (0.08)
三木 洋平 (注) 6. 7.	Kowloon, Hong Kong	7,000 (7,000)	0.08 (0.08)
高橋 謙輔 (注) 6. 7.	東京都江東区	7,000 (7,000)	0.08 (0.08)
中森 義文 (注) 7.	京都府京都市伏見区	7,000 (7,000)	0.08 (0.08)
青木 拓郎 (注) 6.	群馬県北群馬郡吉岡町	5,600 (5,600)	0.07 (0.07)
小林 秀樹 (注) 6.	千葉県市川市	4,900 (4,900)	0.06 (0.06)
植草 聖二 (注) 6.	千葉県千葉市美浜区	4,900 (4,900)	0.06 (0.06)
伊藤 崇 (注) 6.	北海道札幌市白石区	4,900 (4,900)	0.06 (0.06)
小田 文典 (注) 6.	宮城県仙台市若林区	4,900 (4,900)	0.06 (0.06)
速水 英幸 (注) 6.	千葉県船橋市	4,200 (4,200)	0.05 (0.05)
井田 純一 (注) 6.	東京都足立区	4,200 (4,200)	0.05 (0.05)
皆木 康之 (注) 6.	群馬県桐生市	4,200 (4,200)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
荒井 隆明 (注) 6.	千葉県船橋市	4,200 (4,200)	0.05 (0.05)
橋本 英樹 (注) 6.	神奈川県横浜市青葉区	4,200 (4,200)	0.05 (0.05)
飯村 壮一 (注) 6.	埼玉県北葛飾郡松伏町	4,200 (4,200)	0.05 (0.05)
伏島 辰也 (注) 6.	東京都立川市	4,200 (4,200)	0.05 (0.05)
鈴木 りょう太 (注) 6.	愛知県名古屋市中区	4,200 (4,200)	0.05 (0.05)
増田 陽一 (注) 6.	千葉県千葉市中央区	4,200 (4,200)	0.05 (0.05)
笹本 伸次 (注) 6.	東京都町田市	4,200 (4,200)	0.05 (0.05)
難波 一康 (注) 6.	東京都台東区	4,200 (4,200)	0.05 (0.05)
田中 充 (注) 6.	埼玉県川口市	4,200 190,400 (4,200) (188,300)	0.05 2.23 (0.05)
その他126名			
計	—	8,531,600 (366,100)	100.00 (4.29)

(注) 1. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の配偶者）
4. 特別利害関係者等（当社の取締役）
5. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
6. 当社の従業員
7. 特別利害関係者等（当社の関係会社の役員）
8. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

株式会社 ホットランド
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

ヰエ 隆司



指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

中 祐

亭



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットランドの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットランド及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年8月19日

株式会社 ホットランド
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

井上 隆司



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

中塚 亨



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットランドの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットランド及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月19日

株式会社 ホットランド
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

井上 隆司



指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

中嶋 亨



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットランドの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホットランド及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

株式会社 ホットランド
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

井上 隆司



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

中嶋 実



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットランドの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットランドの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年8月19日

株式会社 ホットランド
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

ヰエ隆司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中塚亨

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットランドの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットランドの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上